

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第35期) 至 2025年3月31日

株式会社メガチップス

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第35期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社メガチップス
【英訳名】	MegaChips Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥川 哲士
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目1番1号
【電話番号】	06（6399）2884（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部长 荒木 陽子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目1番1号
【電話番号】	06（6399）2884（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部长 荒木 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高（千円）	83,814,786	75,256,424	70,722,656	57,942,966	42,326,428
経常利益（千円）	3,912,972	7,857,606	7,311,611	3,456,428	2,608,368
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	20,920,279	27,544,382	7,086,161	4,486,913	5,371,919
包括利益（千円）	22,032,648	30,120,253	8,775,845	41,737,245	22,905,114
純資産額（千円）	50,043,484	67,428,618	74,535,052	102,673,736	118,241,401
総資産額（千円）	74,627,287	89,842,406	89,021,044	126,610,936	149,940,875
1株当たり純資産額（円）	2,299.49	3,517.30	3,883.46	5,639.82	6,901.20
1株当たり当期純利益（円）	961.28	1,349.01	369.40	242.30	306.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	67.1	75.1	83.7	80.9	78.6
自己資本利益率（％）	53.6	46.9	10.0	5.1	4.9
株価収益率（倍）	3.67	2.80	8.85	15.99	14.32
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,513,991	△195,283	1,241,438	8,160,970	△3,726,615
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	17,022,431	20,018,801	△5,520,446	214,063	3,590,589
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△18,807,546	△16,534,657	△1,738,167	△5,392,739	△7,511,825
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	21,407,837	25,769,446	20,717,240	25,160,064	17,547,875
従業員数	379	343	327	339	337
[外、平均臨時雇用者数]（人）	[4]	[6]	[8]	[9]	[7]

(注) 1. 第31期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	81, 149, 771	75, 256, 424	70, 722, 656	57, 942, 966	42, 326, 428
経常利益 (千円)	5, 372, 437	7, 441, 842	7, 241, 062	6, 023, 595	2, 509, 272
当期純利益 (千円)	13, 514, 784	19, 773, 073	7, 108, 901	7, 480, 545	6, 052, 850
資本金 (千円)	4, 840, 313	4, 840, 313	4, 840, 313	4, 840, 313	4, 840, 313
発行済株式総数 (株)	23, 038, 400	21, 967, 700	21, 967, 700	21, 132, 400	20, 652, 400
純資産額 (千円)	48, 153, 848	55, 208, 615	59, 928, 370	97, 419, 538	114, 683, 839
総資産額 (千円)	72, 674, 169	77, 175, 836	74, 154, 298	121, 214, 725	146, 200, 985
1 株当たり純資産額 (円)	2, 212. 66	2, 879. 86	3, 122. 42	5, 365. 04	6, 718. 33
1 株当たり配当額 (円)	80. 00	90. 00	90. 00	110. 00	140. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益 (円)	621. 00	968. 40	370. 58	403. 96	345. 09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 3	71. 5	80. 8	80. 4	78. 4
自己資本利益率 (%)	32. 5	38. 3	12. 3	9. 5	5. 7
株価収益率 (倍)	5. 68	3. 90	8. 82	9. 59	12. 71
配当性向 (%)	12. 9	9. 3	24. 3	27. 2	40. 6
従業員数	355	331	318	329	327
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[4]	[6]	[8]	[9]	[7]
株主総利回り	234. 3	256. 2	229. 2	275. 2	317. 0
[参考指標：配当込みTOPIX] (%)	[142. 1]	[145. 0]	[153. 4]	[216. 8]	[213. 4]
最高株価 (円)	3, 785	5, 330	3, 875	5, 250	6, 500
最低株価 (円)	1, 323	2, 952	2, 370	3, 105	3, 255

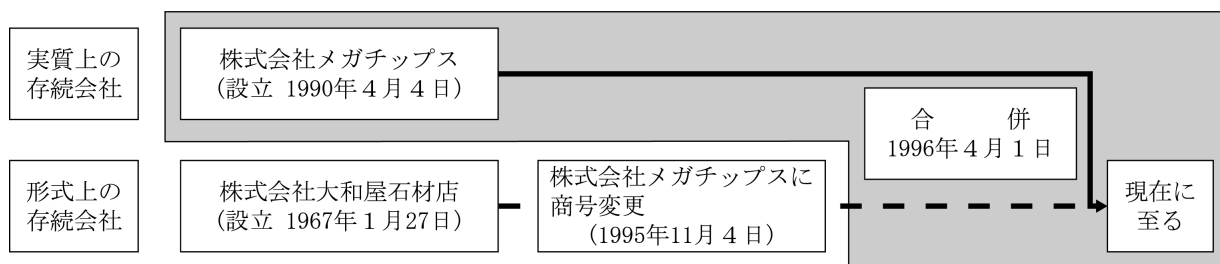
- (注) 1. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の 1 株当たり配当額には、創立30周年の記念配当45円、特別配当50円、特別配当40円、特別配当60円、特別配当80円をそれぞれ含んでおります。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1996年4月1日を合併期日とし、大阪市淀川区所在の株式会社メガチップス（実質上の存続会社・株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更（1株の額面金額を500円に変更）するために同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎ吸収合併いたしました。

なお、この「有価証券報告書」では別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しており、事業年度の期数は実質上の存続会社である株式会社メガチップスの期数を継承し、1996年4月1日より始まる事業年度を第7期としております。

以上の内容を図示しますと次のとおりであります。



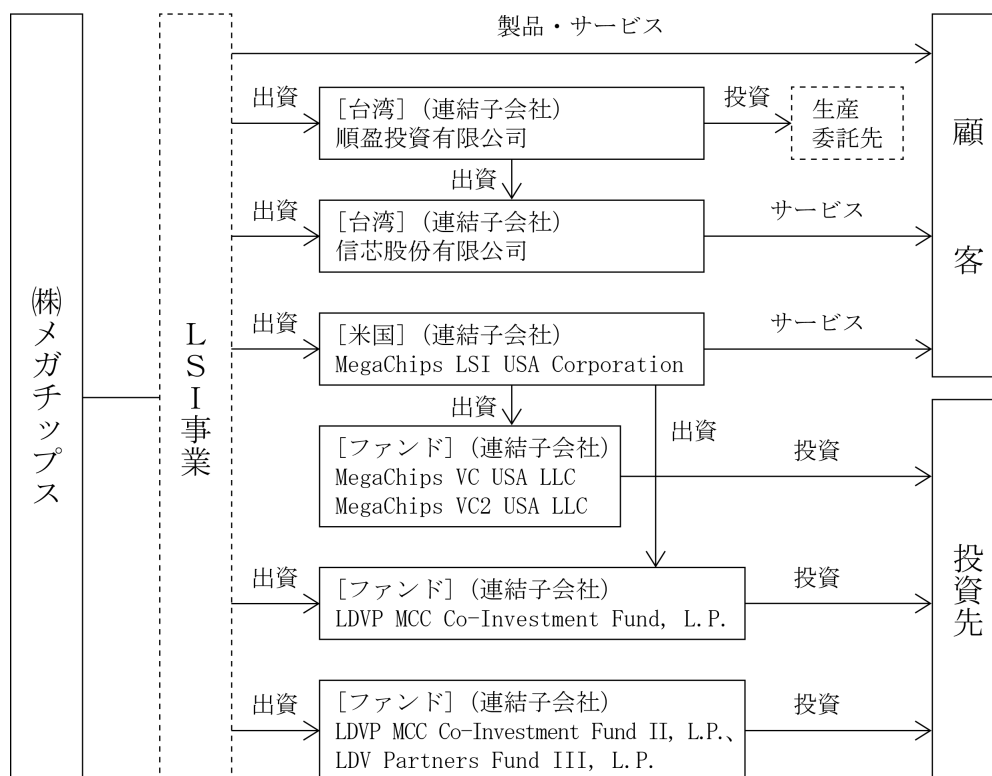
年月	事項
1990年 4 月	大阪府吹田市南金田において、資本金10,000千円で株式会社メガチップス（実質上の存続会社）を設立 受託開発事業を開始
1990年12月	本店を大阪府吹田市江坂町へ移転
1991年 8 月	顧客専用LSI事業を開始
1994年 3 月	Macronix International Co.,Ltd. との間で販売代理店契約締結
1994年 7 月	Macronix International Co.,Ltd. との間で任天堂向けゲームソフトウェア格納用LSIに関する共同開発契約締結
1995年 3 月	任天堂株式会社、Macronix International Co.,Ltd. との三者間で任天堂製ゲーム機に使用するゲームソフトウェア格納用LSIに関する製造委託契約締結
1995年 9 月	自社ブランドLSI事業を開始
1995年10月	システム製品事業を開始
1996年 1 月	本店を大阪市淀川区宮原へ移転
1996年 4 月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、1996年 4 月 1 日株式会社メガチップス（形式上の存続会社）と合併
1998年 2 月	東日本の営業拠点として、東京営業所を設置
1998年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	システム製品の販社として、株式会社ビジュアルコミュニケーションを三井物産株式会社と合併にて設立
2000年 4 月	株式会社ビジュアルコミュニケーションと株式会社カメオインタラクティブが合併し、商号を株式会社メガフュージョンに変更
2000年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年 8 月	株式会社メガフュージョンが日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年10月	株式会社メガフュージョン（後の株式会社メガチップスシステムソリューションズ）との間で同社を完全子会社とする株式交換を実施
2004年 2 月	国際的な環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証を取得

年月	事項
2004年 4 月	LSI事業及びシステム事業を分割し、LSI事業については新設の株式会社メガチップスLSIソリューションズに、システム事業については株式会社メガチップスシステムソリューションズに承継させると共に、持株会社へ移行 株式会社メガチップスシステムソリューションズのオーディオ・オーサリング事業を分割し、新設の株式会社カメオインタラクティブに承継
2004年10月	オーディオ・オーサリング事業を行う株式会社カメオインタラクティブの発行済株式全部をイーフロンティアグループへ売却
2005年 5 月	順盈投資有限公司（英文名「Shun Yin Investment Ltd.」、現・連結子会社）の株式取得
2005年 5 月	Macronix International Co.,Ltd. との間で業務提携を締結
2006年 3 月	国際的な品質マネジメントシステムである「ISO9001」の認証を取得
2007年 4 月	株式会社メガチップスLSIソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併
2012年 7 月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社から川崎マイクロエレクトロニクス株式会社の発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社化
2013年 3 月	Kawasaki Microelectronics America, Inc. が、米国持株会社のKawasaki Microelectronics Holdings (USA), Inc. を吸収合併し、MegaChips Technology America Corporationに商号変更
2013年 4 月	川崎マイクロエレクトロニクス株式会社を吸収合併
2013年 9 月	台湾にアジア地域の統括拠点として、信芯股份有限公司（英文名「MegaChips Taiwan Corporation」、現・連結子会社）を設立
2014年 9 月	MegaChips Technology America Corporationが、STMicroelectronicsからSmart Connectivity (DisplayPort)事業を譲受
2014年11月	MEMSタイミングデバイス事業を営むSiTime Corporationを買収し、同社を完全子会社化
2019年 1 月	システム事業を分割し、株式会社豆蔵ホールディングスの子会社であるセンシングスジャパン株式会社に承継
2019年11月	SiTime CorporationがNASDAQ Global Marketに上場
2019年12月	MegaChips Technology America Corporationが、Smart Connectivity (DisplayPort)事業をKinetic Technologiesへ譲渡
2020年 3 月	MegaChips Technology America CorporationのLSI事業をMegaChips LSI USA Corporation（現・連結子会社）に営業譲渡により移管
2020年 6 月	連結子会社のSiTime Corporation株式の一部を売却し、同社を関連会社化
2021年 6 月	MegaChips LSI USA Corporationの出資により、コーポレートベンチャーキャピタルファンドのMegaChips VC USA LLC（現・連結子会社）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4 月	MegaChips LSI USA Corporationの出資により、コーポレートベンチャーキャピタルファンドのMegaChips VC2 USA LLC（現・連結子会社）を設立
2023年 1 月	LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.（現・連結子会社）に、当社及びMegaChips LSI USA Corporationが出資し、同ファンドを子会社化
2024年 3 月	関連会社のSiTime Corporationを持分法適用の関連会社から除外
2025年 1 月	LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P. 及びLDV Partners Fund III, L.P. に当社が出資し、同ファンドを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メガチップス）及び子会社8社、関連会社1社により構成されており、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションを提供しております。当社及び当社の子会社において製品の設計・開発を行い、主に海外の大手ファウンドリーに製造委託し、当社及び当社の子会社から販売しております。

当社と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資総額	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	台湾 台北市	309,040 千 台湾ドル	投資事業	100.0	業務提携先であるMacronix International Co., Ltd.等の株式を保有する。
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	台湾 台北市	400,000 千 台湾ドル	半導体の開発及び技術サポート	100.0 (41.0)	東アジアの営業拠点として、開発、営業・技術サポートを行う。役員の兼任あり。
MegaChips LSI USA Corporation	米国 カリフォルニア州キャンベル	3,000 千米 ドル	半導体の開発、マーケティング及び販売	100.0	北米の営業拠点として、開発、営業・マーケティング活動を行う。役員の兼任あり。
MegaChips VC USA LLC	米国 カリフォルニア州キャンベル	7,000 千米 ドル	コーポレートベンチャーキャピタルファンド	100.0 (100.0)	米国を中心としたスタートアップ企業との戦略的提携や事業投資を行う。当社取締役が代表者を兼任。
MegaChips VC2 USA LLC	米国 カリフォルニア州キャンベル	7,299 千米 ドル	コーポレートベンチャーキャピタルファンド	100.0 (100.0)	米国を中心としたスタートアップ企業との戦略的提携や事業投資を行う。当社取締役が代表者を兼任。
LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.	ケイマン諸島	15,636 千 米ドル	投資ファンド	82.5 (27.5)	ディープテック分野のアーリーステージ企業への投資を行う。
LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.	ケイマン諸島	2,000 千米 ドル	投資ファンド	100.0	ディープテック分野のアーリーステージ企業への投資を行う。
LDV Partners Fund III, L.P.	ケイマン諸島	7,194 千米 ドル	投資ファンド	83.3	ディープテック分野のアーリーステージ企業への投資を行う。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。

2. 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P. 及びLDV Partners Fund III, L.P. は、特定子会社に該当しております。

3. MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P. 及びLDV Partners Fund III, L.P. はファンドであるため、資本金に代えて出資総額、議決権比率に代えて出資比率をそれぞれ記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2025年3月31日現在

従業員数（人）	337 [7]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
327 [7]	42.9	10.4	8,849

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、2024年1月から2024年12月までの期間の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 満60歳定年制を採用しております。但し、期限を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 提出会社の管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める 女性従業員の 割合（％）	男性従業員の 育児休業取得率 （％）	従業員の男女の賃金の差異（％）			
		全従業員	うち正規雇用労働者		うちパート・ 有期労働者
			管理職	非管理職	
10.0	100.0	73.5	81.8	81.8	—

(注) 1. 上記の数値は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づいて算出したものであります。

2. 管理職に占める女性従業員の割合について、エレクトロニクス分野においては女性技術者の割合が低い傾向にあり、当社においても従業員全体に占める女性の割合は20.5%となっております。

3. 従業員の男女の賃金の差異の計算方法は下記のとおりであります。

女性の平均年間給与÷男性の平均年間給与（平均年間給与は2024年1月から2024年12月までの期間の平均）

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続ける存在でありたいという経営理念のもと1990年に創業して以降、経営資源を研究開発に集中することで独自技術を磨くとともに、顧客の製品やサービスなどのアプリケーションに関する知識と長年培ってきたLSIの知識を融合させることで、顧客の課題解決と競争力向上に貢献するシステムLSIを企画・開発してまいりました。

また、生産を外部に委託するファブレスメーカーでありながら製品の解析を行う開発解析センターを整備するなど、厳格な品質保証体制を構築することで信頼性の高い製品を供給するとともに、システムLSIの企画・開発から供給まで一貫して顧客サポートができる体制で顧客の課題を解決するソリューションを提供し、顧客と共に成長してまいりました。

今後も当社グループは、経営理念のもと、「システム（機器）のソリューションを提供し、顧客と共に発展する」ことをミッションとして掲げ、新たな価値創造に挑戦し、独創性のある幅広いソリューションを顧客に提供することで、より豊かで安心できる社会の実現に貢献してまいります。そして、持続可能な社会の実現のために事業活動を通じて何ができるか、これらの課題をどう解決して社会に貢献できるかという発想で事業を展開し、地球環境、資源、社会、人権、多様性といった様々な課題に対して、ステークホルダーとの協働により長期的な視点で課題解決に取り組み、当社グループの成長と持続可能な社会をともに実現することを目指してまいります。

また、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付け、経営環境の変化に柔軟に対応できる健全な財務体質を維持しながら積極的な利益還元に努めてまいります。

経営理念
革新により社業の発展を図り
信頼により顧客との共存を維持し
創造により社会に貢献し続ける
存在でありたい

メガチップスの原点

日本の大手電機メーカーがDRAM生産の設備投資を加速させ、世界の半導体市場を席捲していた1990年。

革新的なシステムLSIによるソリューションを提供する

日本初のファブレス(工場を持たない)半導体メーカーとして、メガチップスは誕生しました。

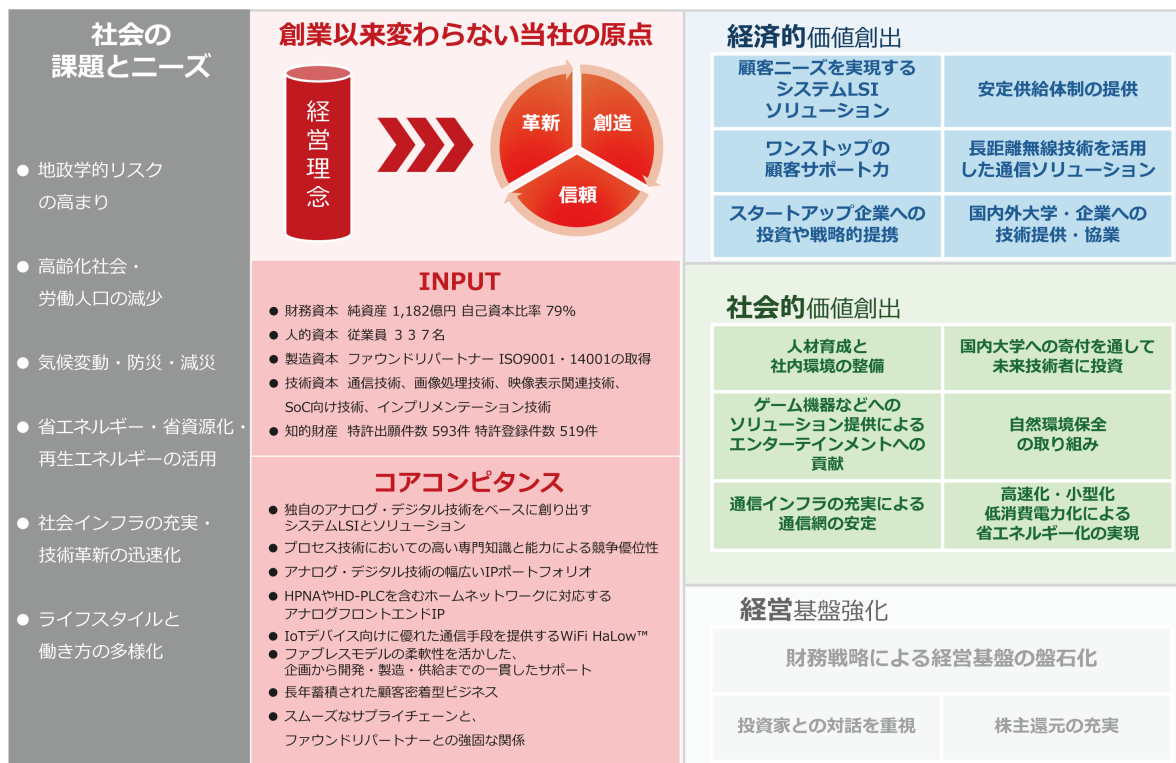
技術の独創性、ソリューションの革新性で

お客様のビジネスの成功を支えたい。

その思いは、今も変わらぬ私たちの原点です。

〔価値創造プロセスの循環〕

当社グループは独創性のある技術を活かし、お客様の製品やアプリケーションの問題を解決するLSIの設計、開発、生産を行っております。近年ますます高度化する多種多様な電子機器に使われる半導体製品により、複雑化する機能や仕様に新たな価値を提供していくことで、電子機器やシステムの性能を向上させ、さまざまな課題を解決いたします。当社の経営理念のもと、この価値創造プロセスを循環させ、より豊かで安心な持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



(2) ビジョン

当社グループが属するエレクトロニクス産業分野においては、あらゆるものがネットワークに繋がる高度なネットワーク社会の実現に向けて、様々な機器に搭載される電子部品の高性能化・多機能化が進み、今後の産業発展を支えるものとしてその重要性が高まってきております。

当社が成長市場として主要なターゲットとする通信分野では、様々なものがインターネットに接続されるようになり、通信速度や通信距離の向上、タイムラグの減少、多数の機器が同時に接続できる多接続の実現等、IoT時代に対応する多岐にわたる通信技術の開発が進展しております。また、産業機器分野では、世界的な自動化ニーズの高まりやデジタルシフトが進む中で、物流、製造オートメーションをはじめ日常のいたるところで自動化の動きが加速し、産業用ロボットや各種の自動化機器の重要性が増しております。

このような状況から、様々な分野の機器に使用される電子部品の高性能化のニーズが高まるにつれ、機器の高精度・多機能・小型・低消費電力などを実現するためのキーデバイスとなるLSI製品の需要拡大は続くものと見込まれております。

このような環境の中、当社グループは、これまで培ってきた独自技術と他社の独創的な最先端技術やノウハウとを融合させることで、より付加価値の高い製品やサービスの創造に取り組み、顧客の課題を解決するソリューションを提供してまいります。主力事業であるアミューズメント事業の事業基盤を強化しつつ、成長市場である産業機器分野、通信機器分野等をターゲットに経営資源を集中的に投下し、ASIC・ASSP事業の拡大と新規事業の育成により事業構造転換を推進してまいります。

あわせて、自社の資本コストを把握した上で収益性や資本効率性を高めること、投資家との建設的な対話により市場評価を高めること、また、企業活動を通じたサステナビリティに関する取り組みを積極的に推進することで、会社の持続的成長と、エレクトロニクス産業の発展への貢献をともに実現していく考えです。

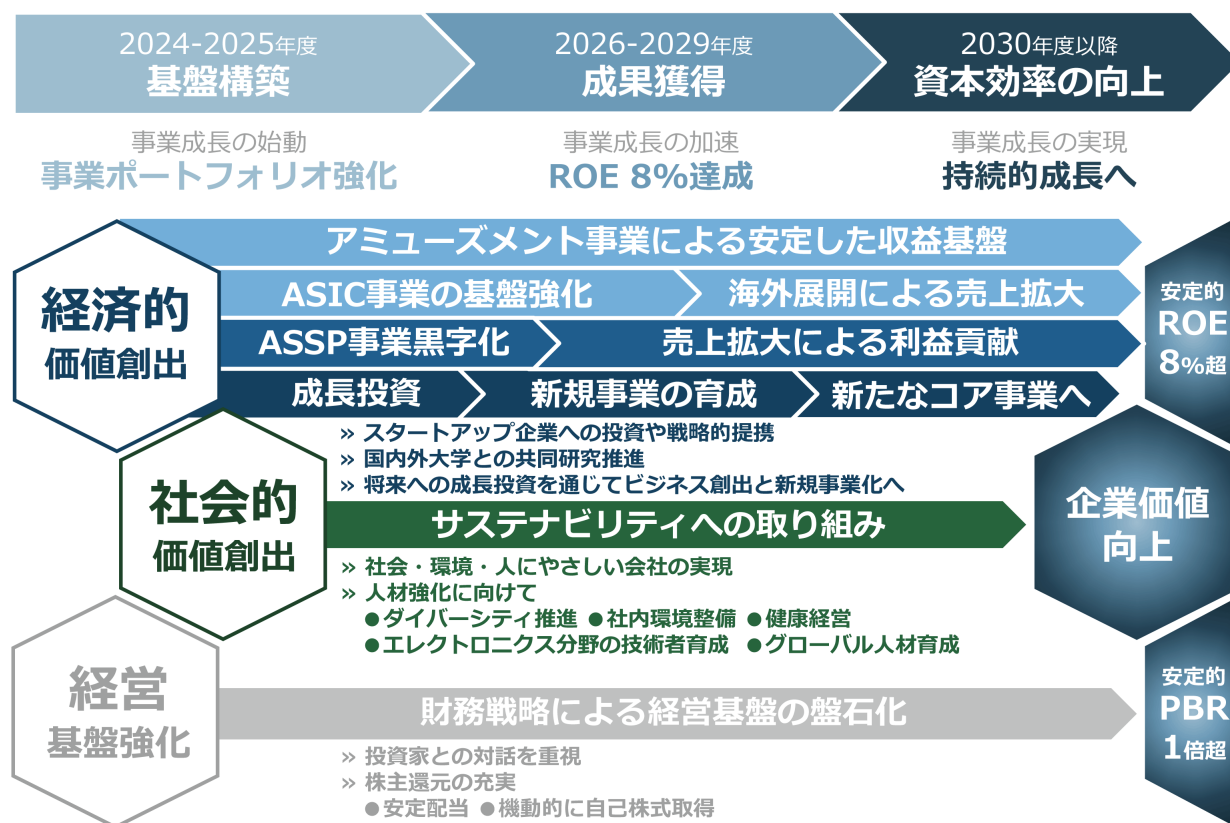
(3) 中長期の経営戦略

今後の中長期においては、主力のアミューズメント事業と、ビジネスモデルの異なるASIC事業、ASSP事業の三つの事業を柱として事業ポートフォリオを強化するとともに、次世代を担う新たな事業の育成にも注力し、さらなる成長力と収益構造の強化を図っていく考えです。

各事業においては、国内はもとより、北米、アジアを中心とした海外展開を推進するとともに、新技術の獲得、当社技術との融合、最先端技術によるソリューションの創造、新市場・顧客の開拓などを狙いとして、国内外の大学との共同研究開発や、最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業に対しての事業投資や戦略的提携を推進し、独自性のあるビジネスの創出と事業化につなげていく考えです。

さらに、「社会・環境・人にやさしい会社」としてサステナビリティ経営を推進するとともに、社内環境整備とダイバーシティ、健康経営施策、エレクトロニクス分野の技術者やグローバル人材の育成など、人材強化に向けた取り組みを推進いたします。また、投資家との対話を重視するとともに、安定的な配当と機動的な自己株式取得により株主還元策の充実を図ってまいります。

これらの経営戦略を着実に実行することで企業価値の向上を図り、中長期で目指す姿としては、収益力と資本効率性の目標としてROE 8%以上、市場評価の目標としてPBR 1倍以上の安定化を達成できるよう取り組んでまいります。



① アミューズメント事業

主力事業であるアミューズメント事業においては、引き続き顧客密着型の提案活動とサポート体制を強化することで、さらなるサービスの向上に努めるとともに、シェア獲得や製品の安定供給のため、パートナー企業や製造委託先等との情報連携や生産体制の強化を図り、サプライチェーン全体が盤石なものとなるように取り組むことで、これまで以上に主要なサプライヤーとしての地位を確実なものとし、安定した売上と収益の確保を目指します。

② ASIC事業

ASIC事業については、これまでの主力であったコンシューマ機器分野やOA機器分野等を中心とした事業展開に、産業機器分野と通信インフラ分野を新たな成長ターゲットとして加え、引き続き事業の拡大に取り組みます。今後は、これまで培ってきた上流設計やアナログ技術、特に当社が得意とする通信インターフェース技術、セキュリティ技術や画像処理技術などを活用し、画像関連機器・FA機器・通信インフラ機器向けの製品開発を進め、順次量産化してまいります。あわせて、国内に加え海外（北米・アジア地域）における市場開拓とビジネス獲得にも注力し、中長期における継続的な増収増益を目指します。

③ ASSP事業

ASSP事業においては、オーストラリアのMorse Micro社との戦略的提携による通信ビジネスの本格量産化を進めております。この通信ビジネスにおいては、当社がこれまで培ってきた有線通信技術と、約1kmの非常に長い通信距離と低消費電力を実現したMorse Micro社の無線通信技術によって、LSIやモジュールを提供し顧客のニーズに応じた幅広い通信ソリューションによる事業展開を進めております。

あわせて、最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業に対しての事業投資や戦略的提携を推進し、日本国内及び海外（北米・アジア地域）において、新市場の開拓や新製品の開発を積極的に推進することで、新規事業の事業化を目指します。

④ サステナビリティに関する取り組み

サステナビリティに関する取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

⑤ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、高い資本効率と健全な財務体質の両立を目指しており、市場環境・競争環境・成長機会などに応じて適切な経営資源の配分を行ってまいります。

資本効率については、自社の資本コストを把握するとともに、資本収益性を評価する指標であるROEと市場評価に関する指標であるPBRを重要な指標として捉え、中長期の企業価値向上を図るべく資本コストを意識した経営に取り組んでまいります。当社グループの自己資本利益率（ROE）は、現状において当社が認識している資本コストを下回る水準となっております。当社としては、自社が把握する資本コストを上回るROEの水準を8%程度以上として定め、中長期においてこの水準を超えるROEを達成すべく、引き続き資本効率の向上と中長期の経営戦略を着実に実行し収益性の向上を図っていく考えです。また、資本効率の向上を図るとともに、投資家との対話を通じ当社の成長戦略について十分な理解を得ていくことで市場評価を高め、PBR1倍以上の安定化を図っていく考えです。

IR活動においては、機関投資家との個別のIRミーティング等のコミュニケーション機会を充実し、経営戦略等について建設的な対話を推進し理解を得ていくとともに、対話から得られた意見や要望を社内で共有し、今後の取り組み検討にも活用いたします。また、当社のウェブサイト等において、非財務情報についても積極的に発信し、投資家との対話の材料となる情報の提供に努めてまいります。

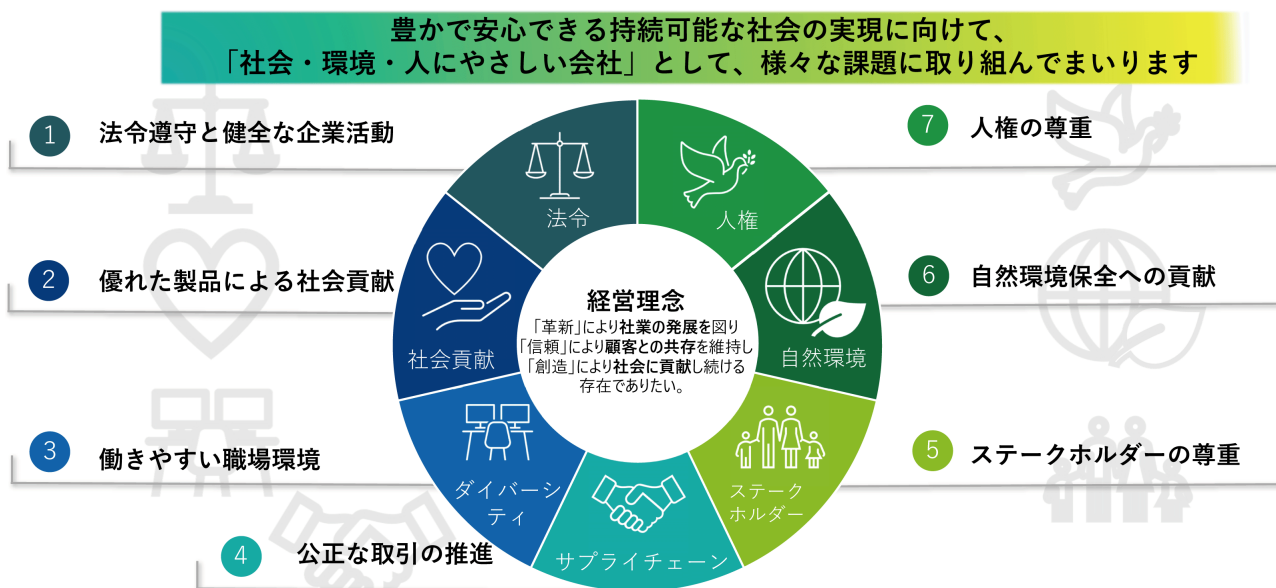
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに対する考え方

メガチップスグループは、持続可能な社会の実現を経営戦略の重要課題として認識し、企業活動や事業を通じてサステナビリティに関する取り組みを積極的に推進しております。ステークホルダーとの協働を通じて企業価値の向上を目指すとともに、社会全体の持続的な発展の実現に向けて取り組んでおります。

創業当時の経営理念である『「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続ける存在でありたい』にも深く合致しており、この理念のもと、様々な社会課題の解決に取り組み、「社会・環境・人にやさしい会社」として、より豊かで安心できる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



① 法令・社会的規範等の遵守

あらゆる法令や国際社会のルールを遵守し、会社の規程・標準に基づき、社会的規範にそむくことのない公正で健全な企業活動を行います。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には断固とした姿勢で対応し、企業としての社会的責任を果たします。また、リスクマネジメントに継続して取り組み、様々なリスクの予防・低減に努めます。

② 優れた製品の提供を通じた社会貢献

市場や顧客のニーズを迅速に取り込み、独自の技術力をベースにシステム（機器）のソリューションを提供することを通じて顧客の信頼に応え、安心して快適な社会の実現に貢献します。技術と知恵の融合により、製品の企画力や開発力の向上に最大限努め、新たな価値創造に挑戦します。

③ 働きやすい職場環境づくり（ダイバーシティの推進）

職場の安全と全ての社員の健康を守るとともに、人権・プライバシーを尊重し、多様な人材が能力を発揮することのできる職場環境の整備と多様な働き方を推進します。また、人格や個性を尊重しつつ、社員一人ひとりが主体性と創造力を発揮できる企業風土を醸成し、専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成します。

④ 取引先・サプライヤーとの公正な取引の推進

サプライヤーをはじめとする取引先やパートナー企業との信頼関係を高め、各国の法令遵守と国際的なルール・慣行に配慮し、自由な競争のもと公正な取引を行うとともに、取引先との間における強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止を徹底します。また、サプライチェーンにおける人権侵害をはじめとする様々な課題の把握に努め、持続可能なサプライチェーンの構築を推進します。

⑤ ステークホルダーの尊重

全てのステークホルダーの立場を尊重するとともに、積極的な情報開示とコミュニケーションにより信頼関係を築き、ステークホルダーとの協働により社会課題の解決に取り組みます。また、地域社会の伝統・文化を尊重して人々との信頼関係を深め、次世代を担う技術者の育成支援等を通じて、地域社会での発展に貢献します。

⑥ 自然環境の保全、豊かな社会づくりへの貢献

より安全な未来社会を実現するために環境保全を推進することが必要不可欠であるとの考えのもと、「環境と経営の共生」を実現することで、持続可能な自然環境の実現に貢献します。環境に配慮した製品づくり、製造における資源利用の効率化や化学物質の削減、輸送時のエネルギー削減等、事業活動に伴う環境負荷の削減に継続的に取り組みます。

⑦ 人権の尊重

当社グループは社会課題のひとつである人権保護についてその責任を認識し、全ての社員に尊厳をもって接し、あらゆる企業活動において人権を尊重するとともに、不当な差別、児童労働や強制労働を認めないことを表明します。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社はサステナビリティに対する取り組みの検討とその対応を、関係部門の代表者が参加するチームを中心として部門間で連携して実施しており、コーポレート・ガバナンス体制において運用しております。コーポレート・ガバナンス体制については「第4 提出会社の状況 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

また、コーポレート・ガバナンス体制において、サステナビリティに関するリスクをはじめとする経営に影響を与える可能性のあるリスク情報を認識し、その評価を行うとともに、重要なリスクへの対処を検討し、取締役会に報告する体制でリスクマネジメントを行っております。

(3) 気候変動とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に対する取り組み

気候変動は、人類の生活全体に影響を与えるだけでなく、安全保障、地政学的環境、自然資源に対して脅威ともなる社会全体で取り組むべき重要な課題です。当社は気候変動によってもたらされる問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、持続可能な社会の構築に貢献するため「環境と経営の共生」の実現に向けた取り組みを推進しております。今後の気候変動に関連する事象をリスクと捉え対応すると同時に、新たな機会を見いだし、経営戦略に活かしてまいります。

① 戦略（シナリオ分析）

当社では気候変動によるインパクトを踏まえ、世界平均気温の上昇を「2℃」に抑制する社会を目指す上で、2030年度における気温上昇のシナリオを想定したリスクと機会を洗い出し、事業への影響度の分析と対応策の検討を行いました。引き続き、シナリオ分析の精度を高め、目標値の設定やその達成に向けた各取り組みの推進に役立ててまいります。

② リスクの認識と対応

[気候変動に対応した低炭素経済への移行リスクと財務への影響]

当社は自社で製造設備を保有せず生産を外部に委託する、製品の設計・開発に特化したファブレスメーカーであるため建物や設備などの長期資産への気候変動の影響は軽微です。

また、低炭素経済に対応した製品開発のための研究開発費の増加に備え、自己資本の充実を図っており、必要資金の需要の増加にも十分対応できる強固な財務基盤を確立しております。今後も引き続き、オフィス等におけるエネルギー使用量のデータを収集し管理するとともに、省エネルギー・省資源に配慮した事業活動を行います。

当社の国内の事業所におけるエネルギー使用量については、次のとおりです。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
電気使用量 (kw/h)	1,175,139	1,011,365	947,034	810,649	812,146
ガス使用量 (m ³)	58,133	52,019	69,685	73,603	72,094
CO2排出量 (t-CO2)	607	521	600	487	477

[低炭素経済への移行を想定した財務影響のあるリスク項目]

環境関連法規制の強化による人件費の上昇

低炭素経済に対応した顧客製品向けのLSI製品の開発費の増加

消費者行動の変化による顧客製品の需要の減少

生産委託先におけるエネルギーコストの上昇、原材料費の増加

LSI製品の輸送コストの上昇

[異常気象による物理的リスクと財務への影響]

異常気象による物理的リスクの財務影響のある項目としては、生産委託先における製造能力の低下や、気温の上昇による空調管理のためのエネルギーコストの上昇を想定しております。

[財務影響のあるリスク項目についての対応]

製造委託先と共同での温室効果ガスの排出量の把握と削減

従来の開発プロセスの見直しによる開発費の削減

低炭素経済に対応した低消費電力型LSI製品の開発

新たな事業分野のビジネス育成の強化

サプライチェーンのバックアップ体制の強化

製造委託先との連携強化による情報収集体制の強化及びBCP（事業継続計画）体制の再構築

製造委託先企業の範囲拡充、複数拠点化の推進

③ 機会の認識と取り組み

[気候変動に関する機会]

気候変動の緩和や気候変動に対する取り組みが進んでいく中でもたらされる機会については、LSI製品の需要増大による収益機会の確保、省エネ対応製品を通じた社会貢献及び認知度の向上、柔軟な原材料調達による新たな製品開発への積極的投資などを想定しております。

具体的には、製品の販売機会として、低消費電力のLSI製品、顧客製品の省エネ化・小型化に対応するLSI製品の市場への供給量の増加、製品開発面では、顧客ニーズに応える先進的な技術開発や研究開発を推進する積極的な開発投資の必要性が高まります。また、原材料の調達条件が緩和されると新しい素材を使ったLSI製品の開発や、既存製品の生産の安定化・効率化によるコストの減少が可能となります。

[機会に対する取り組み]

気候変動に関する機会をビジネスにつなげていくために、低炭素社会に対応した、低消費電力LSI製品や顧客製品の省エネ・小型化に貢献するLSI製品を市場に供給し、顧客のニーズにあった提案型営業を推進いたします。

また、新しい原材料を使った先進的製品の開発への投資や、市場の拡大が見込まれる事業分野へ経営資源を集中してビジネス拡大を図るとともに、新規事業創出のため、国内外における企業・大学との連携を推進し、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンドによる米国でのスタートアップ企業との提携や事業投資を行っています。

(4) 環境配慮型製品に対する取り組み

当社は、「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続けることを理念として成長してきました。この経営理念のもと、独自の技術力で低消費電力化、小型化、高速処理化といったLSIの機能・性能及び品質の向上に取り組み、省エネルギー・省資源化を実現するソリューションを提供することで、お客様とともに発展・成長し、地球環境の保全に貢献していきます。

① 環境配慮型製品の開発による環境負荷削減

環境影響を考慮し、製品の低消費電力化・小型化、部品点数削減、開発・設計効率向上など、環境配慮型製品の開発・設計に取り組んでいます。製品の直接材料・間接材料だけでなく、製造・輸送・製品の利用の際に使用するエネルギーや廃棄物の排出量の削減に努めています。

② 製品事例：低消費電力のASIC設計

環境への配慮が重要視される現在はASIC開発における低消費電力の追求が欠かせません。当社はファブレスの強みを活かし、世界中のウエハ製造ベンダーが提供する「低消費電力向け製造プロセス」と、IPベンダーが提供する「低消費電力向け特殊ライブラリ」を意欲的に採用することでASICの大幅な消費電力削減を達成しています。直近の具体的な事例では、CMOSトランジスタの動作電圧をダイナミックにコントロールする技術の適用により、それらを採用しなかった場合に比べて50%を超える消費電力の削減を達成しています。これらのASICは産業機器、通信機器、IoTデバイスなどの幅広いアプリケーションにおいて使用され、環境に配慮しつつ人々の暮らしをサポートすることに貢献いたします。

(5) 人的資本に関する方針と取り組み

① 人的資本政策に関する基本方針

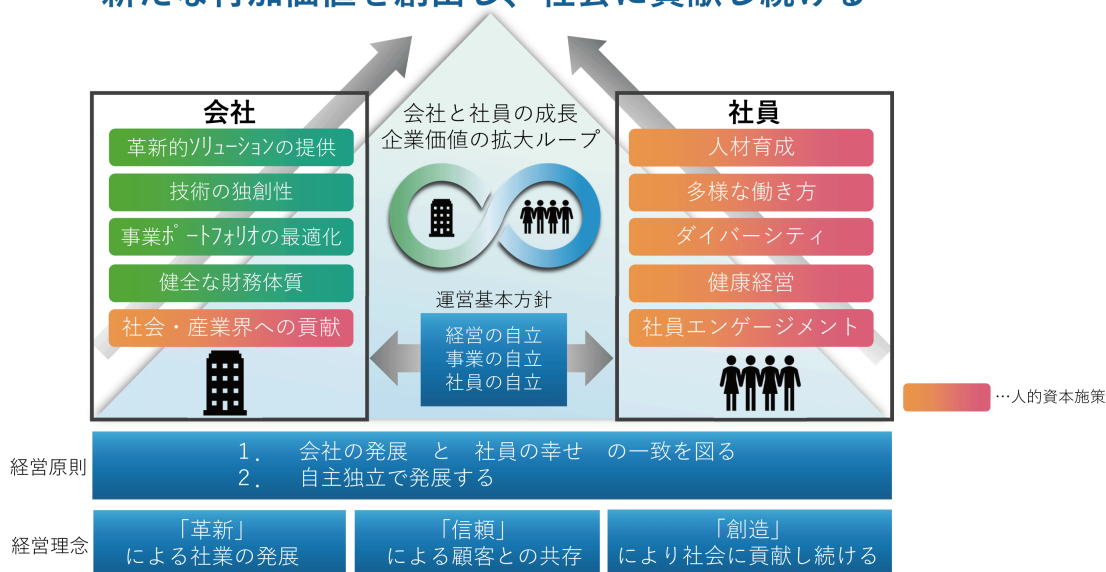
人的資本政策において、当社は自社の価値観（経営理念、経営原則等）に立脚し、社員と会社が共に成長を続けることで企業価値を拡大させる事を目指しております。具体的にはそれぞれに対して次の政策を実施しております。

まず一つ目は社員向けの政策です。ファブレスメーカーである当社において最大の財産は人材であり、すぐれた人材の育成や確保こそ企業の発展の根源と考えております。このため、人材育成や社内環境整備を通じて社員のエンゲージメントを向上させ、国籍、性別、年齢等に関係なく個々の能力を最大限発揮できる環境づくりを目指します。二つ目として、これからの日本産業の競争力となる学生に向けた教育支援や、国内外の大学への研究支援と共同開発を行う事により、社会課題の解決に寄与する新たなイノベーション創出を支援しております。これにより社会課題の解決と人材育成に貢献してまいります。

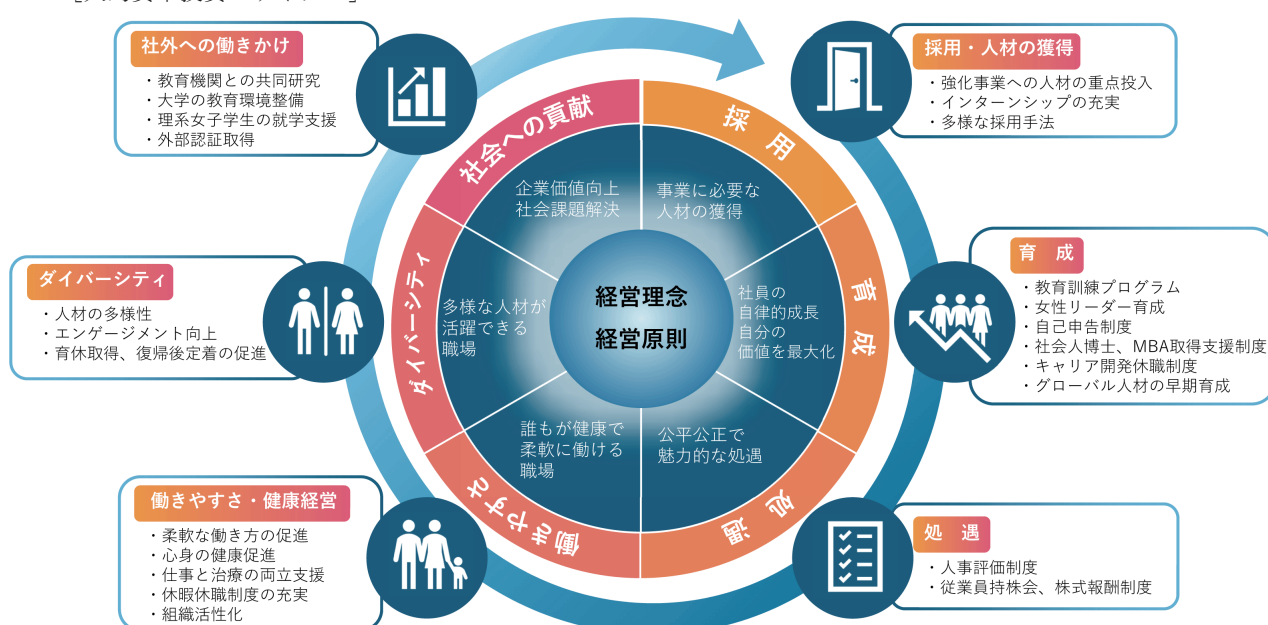
以上のように、社員個々の付加価値向上、それによる当社の企業価値向上に加え、学生・産業界への取り組みを包括的にとらえた人的資本政策を通して、より良い社会の実現に貢献いたします。

[人的資本政策に関する全体像]

新たな付加価値を創出し、社会に貢献し続ける



[人的資本投資のサイクル]



[人材育成方針]

当社は、社員一人ひとりの価値向上と能力の最大限の発揮を図るため、教育施策を積極的に実施し、その成長を会社の成長、そして持続的な発展へと繋げることを目的に、以下の人材育成方針を定めます。

- ・当社の価値観（経営理念、経営原則）に沿った考えと行動ができる人材の育成
創業以来培ってきた経営理念と経営原則を、社員一人ひとりが深く理解し、日々の業務における判断や行動の拠り所とすることを重視します。日々の業務やコミュニケーションを通じて、当社の価値観を浸透させ、組織全体が同じ方向を向き、一体感を持って業務に取り組むことができる人材を育成します。
- ・仕事に誇りとやり甲斐を持って働き、持てる能力を最大限に発揮し、自己成長できる人材の育成
社員が自身の仕事に誇りを持ち、その仕事を通じて社会に貢献しているという実感を得られるよう、多様な職務経験の機会や、個々の能力や適性に合わせた育成プログラムを提供します。
- ・自律的に学び、考え、創造性を発揮し、挑戦し続ける人材の育成
社員の自律的な学びを支援するため、多様な研修・学習機会を提供します。これにより、個人の創造性を刺激し、失敗を恐れずに新たな挑戦を続けることができる人材を育成します。

[社内環境整備方針]

多様な個性を持つ社員一人ひとりにとって魅力的な職場環境、働き方、制度を提供することで、社員のエンゲージメントを向上させ、いきいきと活躍できる魅力的な職場環境の実現と、人材の定着・優秀な人材の確保を目的に、以下の社内環境整備方針を定めます。

- ・多様性の尊重
国籍、性別、年齢等に関係なく社員一人ひとりが意欲をもって活躍し、能力を十分に発揮できる仕組みを整備します。多様な視点や発想を活かすことで、組織全体の創造性と競争力を高めます。
- ・女性の活躍推進と仕事と生活の両立支援
女性のキャリア形成やリーダーシップの発揮を促進するとともに、全ての社員が仕事と生活を両立できる就業環境を整備します。
- ・心身の健康をサポートし、安心して能力を発揮できる快適な職場環境の整備
社員が心身ともに健康な状態で、安心してその能力を最大限に発揮できるよう、健康経営を積極的に推進します。社員の心身の健康づくりに加え、男女問わず子育て中の社員も安心して働き、能力を発揮できる快適な職場環境を整備します。

② 社内への取り組み

[人材育成]

人材育成方針に基づいた取り組みの概要は次のとおりです。

- ・階層別教育
社員の階層（役職、年齢、勤務年数等）ごとに、必要なスキルを習得するプログラムを行っています。
- ・女性リーダー育成
女性社員のキャリア形成の促進を目的に、リーダーとして必要な思考力・スキルを学ぶ女性向けプログラムを行っています。
- ・語学支援
語学力向上のため、社員が選んだ語学スクール・通信教育の費用を補助します。また定期的なTOEIC受験支援を行っています。
- ・Eラーニング
組織上の役割・職位に応じた教育から、企業人として身につけるべき教育まで、幅広い研修コンテンツを用意したオンライン学習管理システムを受講することができます。
- ・社会人博士、MBA取得支援制度
働きながら博士号・MBA取得できる環境をサポートしています。
- ・キャリア開発休職制度
大学・専門学校等就学や資格取得できる休職制度を導入しています。なお学習するテーマの制限はなく、自身が実現したいキャリアの開発に向けて、一人ひとりの自律的な学びを支援しています。

- ・グローバル人材の早期育成

本人の意欲や適性を考慮し、海外大学との共同研究、海外子会社への駐在、海外大学への留学の機会を提供し、グローバルに通用する人材の早期育成に取り組んでいます。

- ・インターンシップの充実

学生に対し、幅広い分野での就業体験や高度な知識・技術に触れる機会を提供するインターンシップを実施しています。これにより、社会人として必要となる実践的な能力向上を支援し、学生の成長を促すことで、当社にとっての優秀な人材の確保に繋がっています。

[社内環境整備]

社内環境整備方針に基づいた、取り組みの概要は次のとおりです。

- ・ダイバーシティ

当社は、性別・属性に関わらず全社員が仕事と生活を両立させ、その能力を発揮できる就業環境の整備を行います。女性社員にはキャリア形成やリーダーシップの発揮を促進し、女性が活躍できる仕組みを作るとともに、男性社員には育児休業を取得しやすい環境を整えています。具体的には育児介護等と仕事の両立支援として、育児・介護休暇等に関する制度を定め推進しております。子育てサポート企業として「くるみん」を取得しているほか、大阪府「男女いきいきプラス」事業者、大阪市女性活躍リーディングカンパニー（☆☆☆☆三つ星）に認定されており、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。なお、育休復帰3年後定着率は2023年度に引き続き2024年度も100%を維持しております。

- ・働き方改革（多様な働き方）

時間、場所、雇用形態にとらわれない柔軟な働き方を選択することができるように、フルフレックスタイム制、時短勤務制度、フレックスワーク制度、在宅勤務制度、副業制度といった柔軟な働き方を可能とする各種制度を導入しています。なお、兼業及び副業制度の2024年度の利用人数は7名となっており、前年度より1名増えております。

- ・健康経営の促進

社員の健康維持・増進活動を目的とし、疾病欠勤休暇制度の拡充、フレックスホリデー制度等、有給休暇の取得促進のほか、産業医との連携によるサポート体制の強化、ストレスチェック、女性の健康に関する勉強会、コミュニケーション促進を目的とした健康イベント等を実施します。なお、2024年度のストレスチェック受診率は100%でしたが、高ストレス者率は19.5%と前年度に比べ上昇しました。この結果を受け、当社は社員の心の健康を支えるため、有給休暇の取得促進や産業医によるサポート体制のさらなる強化など、現在の取り組みを一層充実させていきます。また、疾病休職者（フィジカル・メンタル含む）の割合は前年度と同率の1.5%となっております。

- ・ライフの充実

ライフイベントと仕事を調和させ、力を発揮できる環境を整えることで、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。男性社員の育児休業取得制度、育児時短勤務の子供の対象年齢の引き上げ、配偶者転勤休職、ファミリーサポート休暇等、ライフイベントに合わせた休暇・休職制度の充実や利用を促進します。

- ・社員と株主との価値共有を促進するための制度導入

当社は、企業価値の持続的な向上を目的とし、社員と株主との一層の価値共有と会社の成長へのモチベーションを高めるため、持株会を通じて譲渡制限付株式を社員に付与する制度の導入を2024年5月に決定いたしました。

本制度は、当社が特別奨励金として金銭債権を社員に支給し、従業員持株会が社員からの拠出金を当社に出資することで、譲渡制限付株式を社員に付与し、社員の資産形成を支援するものです。

また、当社は社員の中長期的な資産形成と経営への参加意識の向上を目的に従業員持株会制度を設けており、社員の拠出金に対して導入企業の平均を上回る15%の奨励金を当社が支給し、自己株式の取得を支援しております。

なお、当社のダイバーシティや社内環境整備に関する実績及び目標は次のとおりです。

区分	項目	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
ダイバーシティ (多様性)	男女別人員比率	男性82.1% 女性17.9%	男性79.5% 女性20.5%	男性80.0% 女性20.0%
	管理職に占める女性 社員の割合	7.1%	10.0%	10.0%以上
社内環境 整備	男性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%
	平均残業時間（月）	17.7時間	17.2時間	15.0時間
	年休取得率	77.6%	74.2%	70.0%以上

※ 上記指標については、連結子会社においてデータが集計されていないため、提出会社のものを記載しております。

※ 当社の人材育成、社内環境整備に関する具体的な取り組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

https://www.megachips.co.jp/sustainability/social/work_environment/

③ 社会への取り組み

・学生向け人材育成

理系の女性が少ないと言われる中で、当社は日本国内の大学・大学院の理系学部・学科・専攻へ進学する女子学生が安心して学業に専念できるよう、奨学金による支援を行っております。

また、当社創業者が設立した公益財団法人進藤記念財団において、ひとり親家庭の環境にある学業優秀かつ品行方正な中高生が、厳しい経済状況の中でも学べるよう、給付型奨学金支給による支援を行っております。

・産業界への貢献

国内外大学への研究支援や共同開発を推進しております。研究費用の支援を通じて研究活動を充実させ、新たなイノベーションの実現に挑戦しております。また、共同研究を通じて研究開発分野における人材の育成にも貢献します。

※ 当社の社会貢献に関する具体的な取り組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

<https://www.megachips.co.jp/sustainability/social/contribution/>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業について

① LSI製品の需給バランスにおけるリスク

当社グループはLSIの設計、開発から生産までのトータルソリューションを提供しておりますが、自社で生産設備は保有せず、生産は全て外部に委託するファブレスの事業形態をとっており、台湾を中心に主に海外の大手ファウンドリーとのネットワークを構築し、顧客のニーズにあわせて製品の製造を委託しております。

したがって、半導体市況の需給バランスにより調達数量と価格が影響を受け、当社グループの望む納期、数量及び価格で製品が調達できない可能性があります。

これに対処するために、既存ファウンドリーとの連携をこれまで以上に強固なものとし、製品を優先的に調達できる環境整備に取り組んでおります。これに加え、新たなファウンドリーを検討し調達先を増やすことで、リスクの最小化に努めております。

② 販売先におけるリスク

当社グループは、LSI製品として、アミューズメント分野向けに使用されるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）、ゲーム機本体・周辺機器向けのLSIの他、デジタルカメラ向け等画像処理用LSI、事務機器向けLSIを主に販売しておりますが、ゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）を主に供給している、任天堂株式会社への売上高の割合が高くなっております。

したがって、これらのLSI製品が使用されるゲーム機器やゲームソフトウェアの販売動向、また、同社におけるLSIの採用状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

当該リスクは完全に排除できる性格のものではありませんが、当社は任天堂株式会社と良好かつ緊密な関係を構築し、最適なソリューションの提供や安定した製品の供給等により顧客満足の獲得に努め、リスクの最小化に努めております。また、今後の成長が見込める産業機器分野、通信分野等における新たな事業の育成にも注力し、中長期において事業ポートフォリオの適正化を進めていく考えです。

なお、任天堂株式会社への売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（4）生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

③ 生産委託先（外注加工先）におけるリスク

当社グループは、製品の生産を外部に委託するファブレスメーカーという事業形態を採用し、特徴のある技術力を核に顧客のニーズに最適な製品を開発しております。当社グループの主力取引先である任天堂株式会社へ供給するゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）及びゲーム機本体・周辺機器向けのLSIなどの製品の生産については、主にMacronix International Co., Ltd.（以下「マクロニクス社」）へ委託しており、マクロニクス社への外注割合が高くなっております。

したがって、何らかの理由によりマクロニクス社で生産ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在のところ、当該リスクの顕在化の兆候はございません。なお、当社は任天堂株式会社及びマクロニクス社との間で製造委託契約を締結しており、両社と良好かつ緊密な関係を構築し、安定的な製品の供給に努めております。

また、生産委託しているファウンドリーは台湾が中心となっているため、地政学的なリスク等があることも認識しております。これらに対処するために、ファウンドリーを国内外に広く求め、信頼関係を築き不測の事態に備えてまいります。

④ 人材の確保におけるリスク

当社グループは、独自のアナログ・デジタル技術を駆使し、技術開発力をベースとして事業を展開しており、その成長は人材に大きく依存しております。そのため、優れた技術者を獲得して維持することや、必要とする人材をどのように処遇し、どのように育成していくかは、人事政策上の重要事項となっております。

したがって、将来において、当社グループの国内外の優秀な技術者の維持や、人材の新規採用・育成・グローバル化が計画どおりにできなかった場合、当社グループの競争力が弱まり、企業価値そのものに影響を与える可能性があります。

これらに対処するため、当社グループは人事処遇体系を整備し、中長期の新たな事業育成等のための人材投資について、育成計画に基づいて人事政策を実行いたします。また、多様な環境で能力を発揮し、組織の成果を最大化出来る人材を育成できるよう、人材育成に積極的に取り組んでおります。なお、詳細につきましては、
2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本に関する方針と取り組みをご参照ください。

(2) 経営について

① 戦略的投資におけるリスク

当社グループは、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果の創出を目的に、提携先企業並びに最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業への戦略的投資を行っております。当連結会計年度末のこれらの投資有価証券の残高は12,153百万円となっており、連結総資産の8.1%を占めております。

このような将来の事業の成長のための戦略的投資におきましては、シナジー創出や事業上の補完関係の構築・業績拡大等において、当社の予測どおりの効果が得られない可能性があります。また、投資株式の時価の下落や実質価額の著しい低下による評価損の発生により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

なお、これら戦略的投資に関しては、取締役において当社とのシナジー創出や事業の進捗状況・将来性等を総合的に勘案し、投資効果やリスクの検証を行ったうえで投資先ごとに保有の適否を判断しております。

② 為替変動について

当社グループと顧客や生産委託先などのパートナーとの取引においては、米ドルや台湾ドルを主とする外貨建取引が一定割合含まれております。また、海外子会社の財務諸表は連結財務諸表作成のために円換算されていることから、外国為替相場、殊に日本円・米ドル間の為替相場の変動により、当社グループの業績が変動する可能性があります。外国為替相場が円高方向に進行した場合、概して損失方向に影響し、その変動幅が大きいほど当該リスクの顕在化の可能性が高まります。

なお、為替リスクの低減のため、必要に応じて為替予約取引を利用しております。

③ 知的財産権について

当社グループは、研究開発を主体としたファブレスメーカーであり、知的財産権の保護は事業展開上の重要課題と認識しております。

しかしながら、当社グループが出願する特許や商標などがすべて登録されるとは限らないこと、また、公開前の他社技術など、他社権利を調査しても把握できないものもあることから、他社の知的財産権を侵害し、訴えを提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの独創的な技術が、特定の国・地域においては、法整備等の理由により十分な保護を受けることができない可能性があります。このような状況下で、他社が当社グループの知的財産を無断で使用し、類似の製品を市場に販売した場合、これを効果的に阻止することができない可能性があります。

なお、当社グループは、知的財産に係わる社内体制及び特許事務所との連携を強化し、当社グループが提供する製品・サービスを保護するための特許や商標などの出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底することにより他社権利の侵害を防止するなど、リスクの最小化に努めております。

④ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、製品開発や知的財産などの機密情報の他、事業活動を通じて顧客やサプライヤー等の機密情報や従業員等の個人情報等を保有しております。このため、昨今のセキュリティリスクの高まりの中、情報の適切な管理と情報セキュリティ対策を十分に行うことが、事業を展開する上での重要課題となっております。

これらの情報の取り扱いにつきましては、社内に情報システムを整備し、情報の適切な管理とセキュリティ対策を行っておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には多額のコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、社内の情報システムのセキュリティ強化や従業員に対するIT教育等による意識向上など、システムと運用の両面において情報セキュリティ対策に努めております。また、情報セキュリティの確保においては、政府や他社との連携により早期の情報共有を図り、万全を期すなど、リスクの最小化に努めております。

⑤ 偶発的な災害等におけるリスク

当社グループが事業を展開する国内外において、大規模な地震をはじめとする自然災害や火災、未知の感染症の流行、テロ行為や社会騒動、その他の事故・事件等が発生した場合、当社グループの事業拠点、生産を委託するファウンドリーやメーカー、あるいは顧客自身に対して大きな被害が発生する可能性があります。また、これらの影響によって当社グループの事業活動の縮小等を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような偶発的な災害等におけるリスクを全て回避することは極めて困難ではありますが、当社においては、リスクの予防回避及び発災時の人命の安全、並びに被害の抑制・軽減、二次災害の防止、早期の業務再開を図ることを目的に危機管理マニュアルを策定し、危機管理についての必要事項と対応方法を定めるとともに、リスクの軽減に向けた対応を可能な範囲において実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

昨今の世界経済は、米国をはじめとした各国の関税政策の影響が懸念される中、不確実性が一層高まっています。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化といった地政学的リスクに加え、世界的なインフレ圧力の高まりにより世界経済の先行きが一層不透明となっております。日本経済は緩やかな回復基調を維持しているものの、世界経済の減速懸念や原材料価格の上昇といった要因が景気の下振れリスクとして依然存在しております。

また、為替市場では、各国の金融政策の違いが影響し、当年度前半は円安基調が続いていました。しかし、円高が急速に進む場面もあり、為替相場は激しい変動を繰り返しています。そのため、今後の動向を予測することが極めて困難な状況となっております。

このような市況の中で、当社の主力であるASIC（顧客専用LSI）においては、需要減少による一時的な在庫調整局面にあるものの、引き続きAIやIoT技術の進展によって産業機器分野や通信分野の半導体需要の拡大が進展しております。このような状況の下、当社はアミューズメント分野向けにおいて顧客密着型の提案活動とサポート活動に注力するとともに、これまで培ってきた上流設計やアナログ技術、特に当社が得意とする通信インターフェース技術、セキュリティ技術や画像処理技術などを活用し、画像関連機器や成長市場である産業機器分野や通信インフラ分野向けの製品開発を進め、事業の基盤強化による収益拡大を図っております。

ASSP（特定用途向けLSI）においては、AIやIoT、5Gによる情報通信技術の革新が進展している状況の下、今後の成長が見込める通信分野・産業機器分野などをターゲットとした新規LSI事業の立ち上げに経営資源を集中しております。アナログ・デジタル回路の開発・設計技術の競争力強化を図るとともに、通信分野においては、Morse Micro PTY. LTD.（以下、Morse Micro社という）との資本提携及び戦略的パートナーシップによる事業化を進めており、長距離の無線通信技術を活用したLSIやモジュールを提供し、顧客のニーズに応じた幅広い通信ソリューションによる事業展開を図っております。

引き続き、当社グループは安定した収益基盤を維持しつつ、事業ポートフォリオの強化による収益拡大を図ってまいります。また、次世代を担う新たな事業の育成のため、新市場の開拓や新製品開発に取り組み、独自性のあるビジネス創出と事業化を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、中長期の持続的な成長を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、アミューズメント事業においてLSIの需要が減少したこと、ASIC事業において受託開発売上（NRE売上）が堅調に推移したものの、顧客の在庫調整によりLSIの需要が減少したことにより、売上高は42,326百万円（前年同期比27.0%減）、営業利益は2,190百万円（同60.1%減）となりました。

経常利益は、受取利息が275百万円、投資事業組合に係る投資有価証券評価益が206百万円発生したこと等により、2,608百万円（同24.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、SiTime Corporation株式の一部売却による投資有価証券売却益が7,705百万円あった一方で、固定資産除却損が1,326百万円、投資有価証券評価損が919百万円それぞれ発生したこと等により、5,371百万円（同19.7%増）となりました。

当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の変動状況

<資産>

当連結会計年度末における総資産は149,940百万円（前連結会計年度末に比べ23,329百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、受取手形、売掛金及び契約資産が5,080百万円、主にSiTime Corporation株式の時価評価により投資有価証券が26,012百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が7,229百万円減少しております。

<負債>

当連結会計年度末における負債は31,699百万円（前連結会計年度末に比べ7,762百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、繰延税金負債が9,171百万円増加した一方で、未払法人税等が1,408百万円減少しております。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産は118,241百万円（前連結会計年度末に比べ15,567百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、その他有価証券評価差額金が17,416百万円増加した一方で、自己株式の取得等により自己株式が3,922百万円増加しております。

（投資有価証券 SiTime Corporation株式の時価評価による影響について）

当社が保有するSiTime Corporation（以下「SiTime社」という）株式について、前連結会計年度末に持分法適用の関連会社から除外したことに伴い、関係会社株式から投資有価証券へ科目が変更となり、各決算期末に時価評価を行っております。この影響により、連結貸借対照表においては、投資有価証券の額が1千億円を超える水準となり、総資産に占める投資有価証券の割合が高い状況で推移しております。あわせて、負債・純資産の部においても、相手科目となる繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の占める割合が高い状況となりました。

当社として、SiTime社株式については、当社の中長期における持続的成長に向けた事業構造改革を含む成長投資及び株主還元を活用する方針です。

今後においても、SiTime社株式の売却によって得られる資金は、事業の成長投資及び株主還元に充当し、最適な経営資源の配分により中長期における持続的成長に向けた事業構造改革を推進する考えであります。既存事業の強化に加え、産業機器や通信インフラ等の成長分野をターゲットとして新規事業の立ち上げを推進することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、17,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,612百万円の減少（前連結会計年度末は4,442百万円の増加）となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、136百万円の支出（前連結会計年度末に対し8,511百万円のマイナス）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,726百万円の支出（前連結会計年度末に対し11,887百万円のマイナス）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が8,067百万円あった一方で、投資有価証券売却益が7,705百万円、売上債権の増加が5,080百万円、法人税等の支払額が4,169百万円あったことによるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,590百万円の収入（前連結会計年度末に対し3,376百万円のプラス）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が8,708百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が2,299百万円あったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、7,511百万円の支出（前連結会計年度末に対し1,119百万円のマイナス）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出が5,621百万円、配当金の支払額が1,994百万円あったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

① 生産実績

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
生産高 (千円)	35,523,759	77.6

② 受注実績

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
受注高 (千円)	42,547,341	72.9
受注残高 (千円)	8,277,377	102.7

③ 販売実績

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
販売高 (千円)	42,326,428	73.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

相手先	金額 (千円)	割合 (%)
任天堂㈱	42,976,963	74.2

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	金額 (千円)	割合 (%)
任天堂㈱	30,520,989	72.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度における経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 売上高

アミューズメント事業においてLSIの需要が減少したこと、ASIC事業において受託開発売上（NRE売上）が堅調に推移したものの、顧客の在庫調整によりLSIの需要が減少したことにより、売上高は42,326百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

② 売上原価・販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の売上原価は34,500百万円となりました。売上の製品構成の変化等に伴い当連結会計年度の原価率は前年同期比1.2ポイント増加し81.5%となった一方で、売上高の減少に伴い売上総利益は7,826百万円（前年同期比31.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は5,636百万円となり、前連結会計年度と比較して325百万円減少いたしました。この主な内訳は、給料、賞与引当金繰入額等の人件費が2,171百万円（同1.0%減）、研究開発費が1,715百万円（同16.1%減）となっております。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は2,190百万円（同60.1%減）となりました。

当社は連結売上高営業利益率を重要な指標と考えており、その動向を注視しております。当該指標等の5年間の推移は次のとおりであります。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高（百万円）	83,814	75,256	70,722	57,942	42,326
研究開発費（百万円）	3,058	2,537	1,972	2,045	1,715
営業利益又はのれん等償却前営業利益（百万円）	5,608	7,030	6,029	5,483	2,190
売上高営業利益率又は売上高のれん等償却前営業利益率（%）	6.7	9.3	8.5	9.5	5.2

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。なお、第31期は営業利益に代えてのれん等償却前営業利益を使用しております。

のれん等償却前営業利益： 営業利益＋企業買収によるのれん及び無形固定資産の償却費

売上高営業利益率： 営業利益／売上高×100

売上高のれん等償却前営業利益率： のれん等償却前営業利益／売上高×100

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

③ 税金等調整前当期純利益

営業外収益として受取利息が275百万円、投資事業組合に係る投資有価証券評価益が206百万円、為替差益が111百万円それぞれ発生した一方で、投資事業組合管理費が115百万円発生したこと等により、営業外収益及び営業外費用の差引額は418百万円の収益となりました。

また、特別利益としてSiTime Corporationの株式を一部売却したこと等により投資有価証券売却益が7,705百万円発生した一方で、特別損失として固定資産除却損が1,326百万円、投資有価証券評価損が919百万円それぞれ発生したことにより、特別利益及び特別損失の差引額は5,459百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は8,067百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税の額は2,808百万円（前年同期比23.2%減）、法人税等調整額がマイナス133百万円（前年同期はプラス95百万円）となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,371百万円（19.7%増）となりました。

当社は自己資本当期純利益率を重要な指標と考えており、その動向を注視しております。当該指標の5年間の推移は次のとおりであります。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
自己資本当期純利益率 (%)	53.6	46.9	10.0	5.1	4.9

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

自己資本当期純利益率： 親会社株主に帰属する当期純利益／期中平均自己資本×100

2. 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営環境が急激に変化するような状況下におきましても、顧客にとって基幹部品である当社製品を長期にわたり安定的に供給し続けるという社会的使命を担っております。この使命を確実に果たしていくため、財務基盤の安定性を高め、内部留保の充実に努めるとともに、一定の水準で資金流動性を維持することを基本方針としております。

当連結会計年度末における総資産は149,940百万円（前連結会計年度末比23,329百万円の増加）となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産を中心に43,602百万円（2,527百万円の減少）となりました。固定資産は、投資有価証券を中心に106,338百万円（25,857百万円の増加）となりました。

流動負債は7,962百万円（650百万円の減少）となり、流動比率は547.6%となりました。流動資産から、棚卸資産4,428百万円を控除した額は39,174百万円となり、当座比率は492.0%となりました。このような財務基盤の安定性を確保できている背景は、当社グループが資金を長期に亘り固定化する生産設備等の資産を持たないファブレスメーカーとして事業を展開してきたことによるものです。当社グループは、今後も流動性の向上と健全な資産構成のバランスシートの維持に努めてまいります。

当連結会計年度末の負債合計は31,699百万円（7,762百万円の増加）となりました。負債の主な内容は、LSI製品の製造委託先からの仕入等に対する仕入債務及び繰延税金負債であります。なお、有利子負債の残高はありません。

純資産合計は118,241百万円（15,567百万円の増加）となりました。

以上の結果、自己資本は117,805百万円となり、自己資本比率は78.6%（同2.3ポイントの下落）となりました。引き続き、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に適応できるよう健全で強靱な財務体質を維持してまいります。当社グループの安全性指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
流動比率（％）	213.5	269.0	350.7	535.6	547.6
自己資本比率（％）	67.1	75.1	83.7	80.9	78.6
時価ベースの自己資本比率（％）	109.0	92.4	80.7	64.7	60.4

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

流動比率： $\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$

自己資本比率： $\text{自己資本} / \text{総資産}$

時価ベースの自己資本比率： $\text{株式時価総額（期末株価終値} \times \text{期末発行済株式数）} / \text{総資産}$

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループは、営業キャッシュ・フローの創出力を強化し、事業運営および持続的成長に必要な資金を安定的に確保するため、売掛債権の回収期間短縮と棚卸資産の効率化を推進してまいります。

また、当社グループの成長に必要な資金を、保有する売掛債権の売却、銀行借入れ又は増資などにより、必要に応じて調達できるものと考えております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,726百万円のマイナス（前連結会計年度は8,160百万円のプラス）となり、これは主に、これまで実施してきた売上債権の流動化を取りやめたことによる、売上債権の増加によるものです。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の5年間の推移は下記のとおりであります。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,513	△195	1,241	8,160	△3,726
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）	22,536	19,823	△4,279	8,375	△136
有利子負債（百万円）	4,790	—	—	—	—
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	86.9	—	—	—	—

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

フリー・キャッシュ・フロー： $\text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー}$

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： $\text{有利子負債} / \text{営業活動によるキャッシュ・フロー}$

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 第31期を除く期間のキャッシュ・フロー対有利子負債比率については、有利子負債の残高がないため記載しておりません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられる特に重要な会計方針は以下のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

① 貸倒引当金

貸倒引当金に関して、過去の貸倒実績率により算定した額のほか、個別に債権の回収可能性を見積もって計上いたします。

② 棚卸資産

棚卸資産に関して、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合に簿価の切下げを行います。

③ 投資有価証券

投資有価証券に関して、時価が著しく低下した場合には、当該投資有価証券は時価で連結貸借対照表に計上し、時価と簿価との差額はその期間の損失として認識いたします。適正な時価が容易に入手できない場合で、当該投資有価証券の実質価額が著しく低下している場合は、実質価額まで簿価の切下げを行います。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用

有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用に関して、回収見込額が取得価額よりも下落した場合に簿価の切下げを行います。

⑤ 工事損失引当金

工事契約に関して、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上いたします。

⑥ 繰延税金資産

繰延税金資産に関して、事業計画やタックス・プランニングを基に将来の課税所得を見積って計上いたします。その見積りの変更により回収が見込めなくなった場合に繰延税金資産の取崩しを行います。

5 【重要な契約等】

(1) 製造・販売の提携

契約の名称	製造委託契約
契約年月日	2001年3月22日
契約期間	2001年7月31日より2005年6月30日、以降1年間単位で異議申立のない限り自動延長
契約相手先	任天堂株式会社及びMacronix International Co., Ltd.
契約内容	① Macronix International Co., Ltd. は、任天堂(株)向けマスクROM、フラッシュメモリ及び各種ICを継続的に生産し、当社は同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種ICを買い取った上、任天堂(株)に販売する。 ② 任天堂(株)が購入を望むMacronix International Co., Ltd. 製マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICは、全量当社が販売するものとする。 ③ Macronix International Co., Ltd. 及び当社は、同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICが任天堂(株)向けのカスタム製品である場合、任天堂(株)以外の第三者に販売その他交付できない。 ④ 任天堂(株)は、当社に対し継続してウェハ枚数で月間2,200枚以上の同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICを発注するよう最善の努力をする。 ⑤ 本契約の効力発生日をもって、1995年3月31日に当社、任天堂(株)及びMacronix International Co., Ltd. の3社で締結した製造委託契約はその効力を失う。

(2) 販売の提携

契約の名称	Sales Agency Agreement (販売代理店契約)
契約年月日	1994年3月23日
契約期間	1994年3月23日より5年間、以降5年間単位で異議申立のない限り自動延長
契約相手先	Macronix International Co., Ltd.
契約内容	① Macronix International Co., Ltd. は、当社を任天堂(株)向けカスタムマスクROMの独占販売代理店として指名する。 ② 当社は任天堂(株)より当該製品を受注し、Macronix International Co., Ltd. に発注する。Macronix International Co., Ltd. は当社より注文を受取り、生産し当該製品を当社に供給する。 ③ Macronix International Co., Ltd. は、当社以外のチャネルを通して直接的にも間接的にも当該製品を任天堂(株)に販売してはならない。 ④ 当社は任天堂(株)に対する販売価格に対して、一定割合のマージンを差し引いた価格を仕入金額としてMacronix International Co., Ltd. に支払う。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたシステムLSI及び当該製品を利用したソリューションを提供すること」を方針として掲げ、製品の差別化を実現する応用技術の研究開発活動に取り組んでおります。

半導体を必要とする技術革新の著しい市場において競争優位性を確保し維持するため、当社グループが保有するLSI開発の知識とアプリケーションの知識を活用し、顧客や市場の要求に応じた独創的なアルゴリズム（データの計算方法や処理方法）やアーキテクチャ（アルゴリズムを実現するためのソフトウェアやハードウェア構成）を開発し提供することで、製品の競争力と独自性の確保に努めております。

当社グループでは、従業員の過半数が研究開発に従事しており、当社グループの開発部門では、他社製品との差別化を図るアナログ・デジタル技術をベースとしたシステムLSIや、システムLSI向けIP（設計資産）などの研究開発に注力しております。

アナログ技術では、特に高速インターフェース関連の独自技術を保有しており、高耐圧技術と当社のコア技術である高速有線通信技術を組み合わせた産業向け低遅延電力線通信技術や、産業向けEthernet PHY（ネットワーク機器が電気信号をやり取りするための部品）など、将来のネットワーク社会を支えるインフラ向けの製品開発に取り組んでおります。また、高速インターフェース技術では、デジタル制御技術との組み合わせが必須であります。当社ではアナログとデジタルを融合した技術確立しており、さらに、多数準備しているIPによるデジタルセキュリティ技術なども活用し、エレクトロニクス製品のデジタル化やIoT機器向け製品の開発に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,715百万円となりました。なお、当社は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

〔知的財産の保護〕

当社グループは、事業競争力の源となる特許権等の工業所有権による知的財産の保護を重視しております。当連結会計年度末における工業所有権の所有状況並びに工業所有権のうち特許権の国別の所有状況は、次のとおりであります。

工業所有権所有状況

2025年3月31日現在

	特許権	商標権	合計
取得済み件数	519	21	540
出願中件数	74	—	74
合計	593	21	614

特許権地域別所有状況

2025年3月31日現在

	日本	北米	アジア (日本を除く)	E U	その他	合計
取得済み件数	276	182	39	22	—	519
出願中件数	52	10	3	7	2	74
合計	328	192	42	29	2	593

〔研究開発の状況〕

(1) アミューズメント事業

① ゲーム機向けゲームソフトウェア格納用LSI

ゲーム機向けの、大容量、低消費電力を実現したゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）を、引き続き開発し、コスト面においても優位性を確保しております。

② セキュリティ技術の開発

昨今、様々な分野における機器のデジタル化が進むにつれて、セキュリティ技術が幅広く使われております。プライバシーや機密情報の保護がますます重要となりセキュリティの重要性が高まる中、セキュリティを侵害する技術も進化しており、機器の開発においても新しいセキュリティ技術や対策技術の採用が求められております。このようなセキュリティを重視する顧客の製品競争力の維持・向上に貢献するため、当社では実用的な先進のセキュリティ技術や対策技術の研究開発を進めております。

③ メモリ制御技術の開発

不揮発性メモリの大容量化とコスト低減を実現するため、平面上にメモリセルを配置する従来の平面メモリから、複数の層で構成される3次元構造の3Dメモリが主流となっております。3Dメモリはその複雑な構造により平面メモリとは異なる特性を有しておりますが、当社では100層を超える3Dメモリの活用により、平面メモリに匹敵する信頼性を技術開発において実現しております。さらに、容量増加とコスト低減を実現しつつ高い信頼性が求められる顧客のニーズに対しても、実現を目指した取り組みを進めてまいります。

(2) ASIC事業

① アナログIPプラットフォームの開発

当社では、主に産業機器向けの顧客製品の小型化とコスト削減を実現するため、各種アナログマクロの開発プラットフォームを整備しております。IO-Link Transceiver IPに加えて、センサーインターフェースに必要なADC（アナログ-デジタルコンバータ）、DAC（デジタル-アナログコンバータ）、Clock Generator、LED Driverなどの各種アナログマクロを保有しており、顧客の特定の要求に応じてアナログマクロをカスタマイズできる開発プラットフォームを構築しております。引き続き低コスト化や品質向上などの顧客ニーズに対応するためプラットフォームの機能向上を図っていきます。

② アナログ分野でのモデルベース開発

大規模ASIC製品に搭載するアナログ回路の設計においては、システム全体の要件を理解し、複雑なシステムレベルの要件をあらかじめ回路設計に組み込むことが有用です。そのため、当社ではシステムレベルの検証に有効なアナログ回路のビヘイビアモデルの開発を進め、これを活用することでアナログ回路の仕様妥当性を検証できる開発フローを構築しております。これにより、システムレベルの視点でアナログ実設計のトレードオフポイントを明確にし、確実に製品開発を進めることができます。引き続き、モデルベース開発の活用による開発の効率化及び品質向上を図っていきます。

③ 大規模LSI開発環境の整備

大規模なLSI開発では複数社で100名を超える多数のメンバーが参加するため、クラウド(AWS等)上でのLSI設計環境を整備し、ロケーションフリーでの開発を実施しております。最先端のネットワーク環境を活用することで、大規模化するLSI開発に迅速に対応しております。

(3) 通信事業

① Wi-Fi HaLow製品

Morse Micro PTY. LTD.（以下、Morse Micro社という）との戦略的パートナーシップを通じて、Morse Micro社のLSI製品を活かしたWi-Fi HaLowモジュールを開発しております。Wi-Fi HaLowは、高データレートでかつ長距離通信を可能とする技術であり、従来の技術では実現困難な領域に対応いたします。この技術は900MHz帯の電波を利用するため、各国の電波法に準拠したModule製品の開発に取り組んでおります。2023年度には日本の電波法に適合したモジュール製品を開発し、量産化いたしました。さらに、2024年度は今後の成長が見込まれる北米市場向けの製品を開発し、量産化いたしました。Wi-Fi HaLowは、進化するIoT分野においてますます重要な技術となっております。当社は引き続き高い付加価値を持つ製品の開発に注力いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、2,580百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの1,903百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの184百万円であります。

また、レチクルを主とする有形固定資産について1,318百万円の除却処理を実施いたしました。

なお、当社は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
		建物	その他	無形固定資産	合計	
本社 （大阪市淀川区）	管理・販売・ 研究開発業務施設	18,352 [225,415]	30,583	158,638	207,574	193 [-]
東京事業所 （東京都千代田区）	販売・ 研究開発業務施設	28,894 [105,857]	77,819	21,582	128,296	120 [4]
開発解析センター （東京都江東区）	研究開発・解析 業務施設	75,884 [75,505]	253,403	20,810	350,099	14 [3]
その他製造委託先等 （台湾他）	LSI製造用マスク 原版他	—	968,136	—	968,136	—

（注）1．帳簿価額には、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定の金額は含めておりません。

2．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3．帳簿価額のうち「無形固定資産」は、主にソフトウェアであり、所在地の特定できないものについては、「本社」に含めております。

4．建物については、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は[]内に外書きしております。

5．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数については、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

6．現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,652,400	20,652,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	20,652,400	20,652,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2022年2月7日 （注）	△1,070,700	21,967,700	—	4,840,313	—	6,181,300
2023年8月7日 （注）	△835,300	21,132,400	—	4,840,313	—	6,181,300
2024年6月28日 （注）	△480,000	20,652,400	—	4,840,313	—	6,181,300

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	33	43	164	10	9,931	10,199	－
所有株式数(単元)	－	39,477	5,104	25,987	48,149	343	87,330	206,390	13,400
所有株式数の割合（％）	－	19.13	2.47	12.59	23.33	0.17	42.31	100.00	－

（注） 自己株式3,582,120株は「個人その他」に35,821単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,015	11.81
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	大阪府豊中市待兼山町15-16	1,260	7.39
有限会社シンドウ	大阪府豊中市待兼山町15-16	1,239	7.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	785	4.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	664	3.89
進藤晶弘	大阪府豊中市	556	3.26
進藤律子	大阪府豊中市	536	3.14
松井典子	LONDON UNITED KINGDOM	507	2.97
青木未佳	兵庫県芦屋市	494	2.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	487	2.86
計	—	8,548	50.08

（注）1. 当社は、自己株式 3,582千株を保有しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）2,015千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）664千株であります。

3. 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2024年10月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	549	2.66
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	344	1.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,582,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,056,900	170,569	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	—
発行済株式総数	20,652,400	—	—
総株主の議決権	—	170,569	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メガチップス	大阪市淀川区宮原一丁目1番1号	3,582,100	—	3,582,100	17.34
計	—	3,582,100	—	3,582,100	17.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年2月9日）での決議状況 （取得期間2024年2月13日～2024年7月31日）	480,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	225,900	943,432,500
当事業年度における取得自己株式	254,100	945,757,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	110,810,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	5.54
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	5.54

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年5月23日）での決議状況 （取得期間2024年5月24日～2024年5月24日）	35,000	149,275,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	35,000	149,275,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年8月20日）での決議状況 （取得期間2024年8月21日～2025年3月31日）	1,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	829,500	4,499,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	170,500	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	17.05	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	17.05	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年5月14日）での決議状況 （取得期間2025年5月15日～2026年4月30日）	1,700,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,700,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	259,100	1,268,449,000
提出日現在の未行使割合（%）	84.76	87.32

（注） 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,268	144,560
当期間における取得自己株式	92	—

- （注）1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得によるもの及び単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	480,000	1,564,729,939	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	32,950	107,412,191	—	—
保有自己株式数	3,582,120	—	3,841,312	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式並びに単元未満株式の買取り・売渡し及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

(利益配分に関する基本方針)

- (1) 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- (2) 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- (3) 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本方針に基づき、2025年3月31日現在の株主様に対し、普通配当として1株当たり60円、特別配当として1株当たり80円の年間140円（前期は年間110円）の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月14日 取締役会決議	2,389,839	140.00

資本市場からの自己株式の取得（取締役会決議によるもの）につきましては、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度に254,100株（取得価額の総額945,757千円）の自己株式を取得いたしました。また、2024年5月23日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により当事業年度に35,000株（取得価額の総額149,275千円）、2024年8月20日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により当事業年度に829,500株（取得価額の総額4,499,900千円）の自己株式をそれぞれ取得いたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、独創的なハイテク技術をもって社会の期待に誠実に応え、社会的信頼を得ることが当社グループの継続的な成長をもたらすものと経営陣をはじめ従業員が認識し、そのために、法令遵守、重要情報の適時開示、独自技術を駆使した良質な製品開発、徹底した品質管理、環境保全等の社会的責任を確実に果たします。

代表取締役社長は、コンプライアンスの重要性と精神を恒常的に組織全体に伝えることで、健全な企業風土を根付かせ、コンプライアンスが企業活動の前提であることの周知徹底を図るとともに、内部監査を含む内部統制システムの整備・運用とそれらの機能向上に継続的に取り組み、適正な業務執行が行われる社内環境作りを推進します。

当社では、社内のルールである「取締役規程」の前文として以下の項目を設け、各取締役が遵守すべき事項としております。

イ. 会社は、株主の出資とリスクの負担のもとで、全ての株主の利益を追求する組織である。会社は労働と資本の提供を受け、事業を遂行し、価値を創造する存在である。会社はさまざまなステークホルダーの協働システムであり、良き会社は、効率的に価値を創造することで株主価値の最大化を実現するとともに、従業員を豊かにし、その他のステークホルダーの信頼をも高め、豊かな社会の創造に貢献する。

ロ. 良き会社には良きガバナンスが不可欠である。会社は法律的にも経済的にも株主の所有物であり、株主がガバナンスを有していても、会社が貴重な経営資源を利用する以上、経済性や効率性を無視した経営はできない。会社には一定の規律が要求され、それを担保するために「透明性」が重視され、その経営が衆目の監視の下に置かれることが望ましい。

ハ. 事業を行う経営者がその規律を反映した経営を行わなければ、会社はその役割を果たすことができない。

会社制度の本質と意義を十分理解し、高邁な精神と卓越した見識をもって、株主の観点からも判断ができる独立した取締役が必要である。独立した取締役の意見に耳を傾け、経営者が会社を経営するという方式を確立する。これが社外取締役を招聘する理由である。

ニ. 各取締役は、会社が効率的経営及び健全な経営を行うためのコーポレート・ガバナンスの体制を整備し、遵法経営を行う。また、利益率の高い経営の実現と、透明性の確保を目的とする社内のルール化と、その実施、評価を行う体制の整備に努める。

ホ. 株主からの資本を預かり、執行役員が進める業務執行を管理監督する取締役と、取締役会で選任された執行役員が取締役会の決定した経営方針に沿った業務執行を行うこととし、取締役会は経営のモニタリング機能と位置づける。

ヘ. あらゆる法令やルールを遵守し、社会規範にもとめることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、国際社会に通用する高い倫理観を備えた良き企業市民としての使命感をもち、内外の経済・社会の発展に貢献する。正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹する。

ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しない。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は、経営戦略の決定及び業務執行の監督機関として位置付け、責任を持った意思決定が少数の取締役で迅速に行える体制を整えており、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を定款で1年と定めております。

（取締役会構成員：代表取締役社長 肥川哲士（議長）、取締役会長 進藤晶弘、取締役副社長 林能昌、取締役 岩井正明、社外取締役 永田潤子、社外取締役 長井完文、社外取締役 松本平八、社外取締役 中村哲）

また、意思決定・監督と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査役は、取締役会における経営の基本方針、会社の重要事項の決定並びに業務執行状況を監査し、監査役会において業務執行における法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに適法性を監視しております。各監査役は役割分担を協議により決定し、法律・知的財産権等、財務会計・税務等、経営全般をそれぞれの役割として、専門的な見地から監査を行っております。

(監査役会構成員：常勤監査役 青木博士（議長）、監査役 北野敬一、監査役 古川智祥)

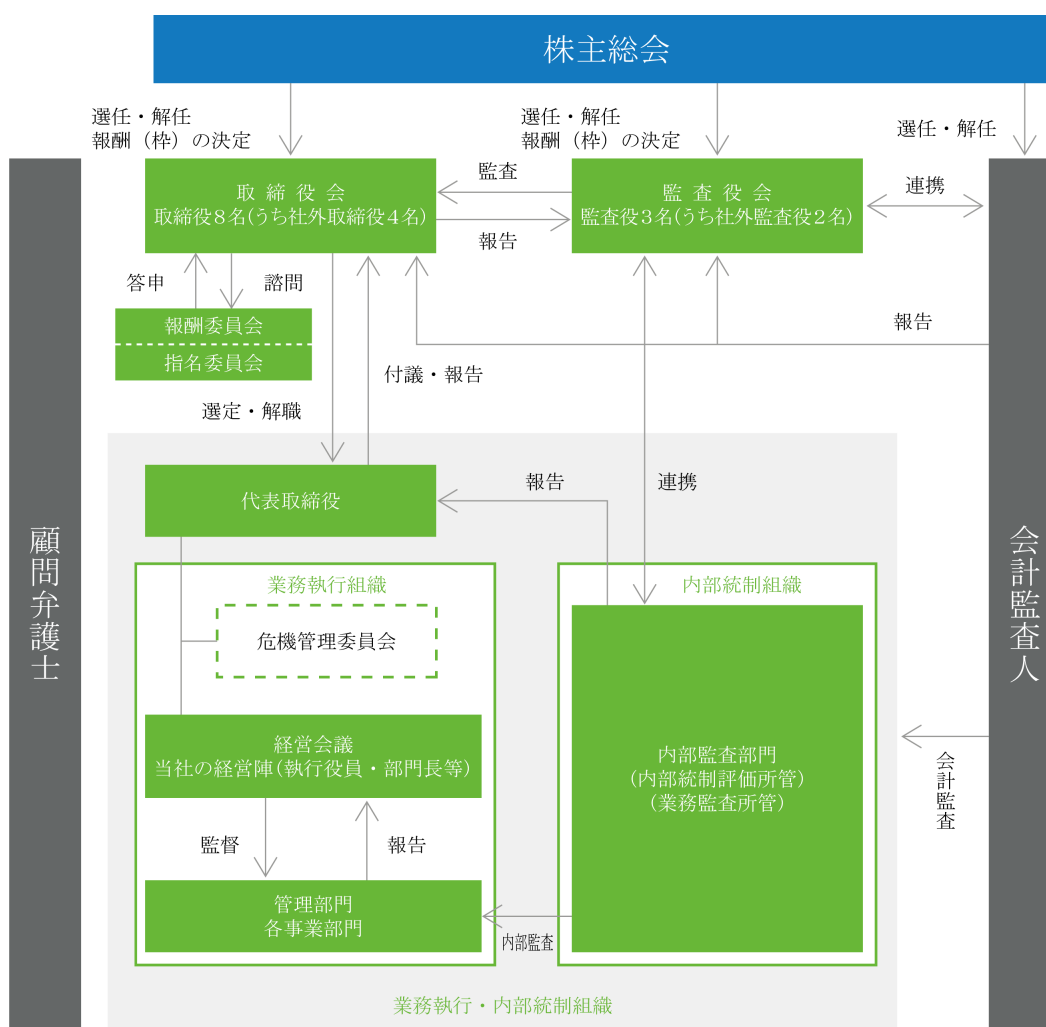
取締役会の下に、各事業部門の事業計画に対する業務執行状況の把握と監視、その進捗管理等を行う組織として、経営陣（執行役員、部門長等）により運営される経営会議を設置しております。

また、任意の諮問機関として取締役会の下に、半数を超える社外役員と社内取締役で委員を構成する報酬委員会及び指名委員会を設置しております。各委員会は人事部門を事務局とし、報酬委員会では取締役等の報酬水準、報酬制度の内容、役員等の個別報酬額について、指名委員会では取締役及び監査役等の選解任議案、指名方針等について審議し、取締役会に答申しております。

(第35期報酬委員会：代表取締役社長 肥川哲士（議長）、社外監査役 北野敬一、社外監査役 古川智祥)

(第35期指名委員会：取締役副社長 林能昌（議長）、取締役会長 進藤晶弘、社外取締役 永田潤子、社外取締役 長井完文、社外取締役 松本平八)

業務執行・監督機能の充実に向けた取り組みとして、経営の透明性と客観性、取締役並びに執行役員の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と直接利害が関係しない社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。取締役会においては、この高い独立性を有する社外取締役並びに社外監査役が、外部の観点からも意見を述べることで、業務執行の監視の充実に図っております。



このように当社は、取締役の少数制、執行役員制度の導入、任意の諮問機関の設置等、当社に相応しい内部統制システムのもとで、法令遵守、透明性、公平性、スピードを確保しつつ、コーポレート・ガバナンスを常に意識した企業経営に努めております。現状のガバナンス体制においては、高い独立性を有する社外取締役並びに社外監査役が、その客観的かつ中立的な視点から、経営に対する監査・監督機能を強化する体制を整備しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が決定した「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムの整備・運用を行います。取締役会は、定期的に内部統制システムの運用状況を確認し、これを監督しております。業務執行においては、社内ルールを整備・運用を徹底し、内部監査体制の充実を図るなど、コーポレート・ガバナンス重視の経営を進めております。

代表取締役社長は、「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備、運営及び監督に責任を負い、法令の求めるところによりステークホルダー等に報告を行っております。

当社は、子会社等を含むグループ全体を内部統制システムの適用範囲として業務の適正化を図っております。各子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告し、当社の取締役会、経営会議において業務の適正性を確認しております。

また、内部監査部門が定期的に業務監査を実施し、コンプライアンス上の問題や業務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めております。

ハ．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、組織全体に亘って適時適切に認識し、リスクの評価、対処を行うために、「損失管理標準」を定めリスク管理を推進するとともに、リスクの発生可能性に応じて順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行っております。

内部監査部門は、各部門の業務執行及びリスク管理状況について、定期的に適切性、有効性、効率性の評価を行うとともにリスクを把握し、改善に向けた指示や提言を行っております。

また、経営に重大な影響を与える事象が発生した場合の、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを「情報開示標準」に定め、これを整備しております。また、通常の業務報告経路を通さない通報者の保護を確保した内部通報制度を整備しております。

二．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	肥川 哲士	15回	15回	100%
取締役会長	進藤 晶弘	15回	15回	100%
取締役副社長 執行役員	林 能昌	15回	15回	100%
取締役 執行役員	岩間 郁夫	15回	15回	100%
取締役 執行役員	倉本 雅史	15回	13回	87%
取締役 執行役員	岩井 正明	15回	14回	93%
取締役	永田 潤子	15回	15回	100%
取締役	長井 完文	15回	15回	100%
取締役	松本 平八	15回	15回	100%
取締役	中村 哲	15回	15回	100%

(当事業年度の取締役会における主な検討内容)

- ・ 営業報告の件
- ・ 組織の改編及び人事異動の件
- ・ 第34期剰余金の配当の件
- ・ 第34期定時株主総会に付議する役員候補者、独立役員選定の件
- ・ 第34期役員賞与決定の件
- ・ 2024年3月期内部統制の自社有効性評価に関する件
- ・ 従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与並びに自己株式処分の件
- ・ 報酬委員会委員選任の件
- ・ 取締役報酬決定の件
- ・ 指名委員会委員選任の件
- ・ 会計監査人との監査契約締結の件
- ・ 取締役等に対する譲渡制限付株式報酬の支給並びに自己株式処分の件
- ・ 監査役会報告
- ・ 内部統制及び業務監査並びに2025年度計画の件
- ・ 投資有価証券 (SiTime Corporation) の一部売却の件 (2024年5月、2025年2月)
- ・ 自己株式取得の件 (2024年5月、2024年8月)
- ・ 投資事業組合 (LDVP Fund) への投資の件
- ・ サンタクララ大学 (SCU) への寄付継続の件

ホ. 報酬委員会の活動状況

(当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動状況)

- ・ 当事業年度における報酬委員会の開催回数：3回
- ・ 報酬委員会委員の出席率：100%

(第35期に係る役員報酬に関して協議された主な内容)

- ・ 2023年度取締役賞与原資の決定
- ・ 2023年度役員賞与の配分の決定
- ・ 2024年度役員報酬額の決定
- ・ 2024年役員等を対象とした株式報酬付与の決定

ヘ. 指名委員会の活動状況

(当事業年度の取締役及び監査役等の選解任過程における指名委員会の活動状況)

- ・ 当事業年度における指名委員会の開催回数：2回
- ・ 指名委員会委員の出席率：100%

(役員の指名に関して協議された主な内容)

- ・ 2024年度執行役員・理事候補者の選定について
- ・ 次期役員候補者の選定について

ト. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様の利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情報を収集しております。

③ その他

イ. 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ニ. 取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、取締役の任期を1年と定め、毎年、取締役の信任を株主総会に諮ることとしておりますが、当社の技術、競争力、その動向に熟知した取締役が、真摯に当社の経営を行う意思のない株式の大量保有者、濫用的な買収者によって不意に解任される事態を防止し、当社の正当な企業価値を保持しうる経営体制を確立することは、株主の利益に資するものと考えているためであります。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、適切な判断を行い、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 役員等賠償責任保険契約

当社は全ての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	肥川 哲士	1958年5月3日生	2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括 2000年6月 当社取締役 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長 2008年6月 当社取締役退任 当社執行役員顧客専用事業本部長 2010年12月 当社執行役員生産管理部長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社執行役員第1事業部長 2017年7月 当社執行役員経営企画室長 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	81
取締役会長	進藤 晶弘	1941年1月28日生	1990年4月 当社創業 代表取締役社長 2000年6月 当社代表取締役社長退任 2000年6月 当社取締役会長 2002年6月 当社取締役退任 2002年6月 当社会長 2019年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	556
取締役副社長 執行役員	林 能昌	1957年9月23日生	2000年6月 当社取締役 2008年1月 当社執行役員事業統括室長 2009年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長 2013年6月 当社取締役退任 2016年4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業 部長 2016年6月 当社取締役 2020年4月 当社執行役員ASIC事業本部長 2020年4月 MegaChips LSI USA Corporation 役員 (現任) 2020年6月 当社専務取締役 2021年10月 当社執行役員経営企画部長 2022年2月 当社執行役員経営企画部長兼応用技術部長 2022年6月 当社取締役副社長 (現任) 2023年4月 当社執行役員財務統括部長 2025年4月 当社執行役員 (現任)	(注) 3	114
取締役 執行役員 ASIC事業部長	岩井 正明	1964年3月3日生	1989年4月 株式会社東芝 入社 2009年2月 Toshiba America Electronic Components, Inc. 株式会社東芝 復職 2012年1月 株式会社東芝 復職 2020年11月 当社入社 ASIC第2事業本部ASIC第2事業部副事 業部長兼製品技術部長 2021年1月 当社ASIC第2事業本部ASIC第2事業部長 2021年10月 当社執行役員第3事業部長 2022年10月 当社執行役員ASIC事業本部長 2023年6月 当社取締役 (現任) 2023年6月 信芯股份有限公司役員 (現任) 2024年4月 当社執行役員ASIC事業部長 (現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永田 潤子	1961年10月9日生	1988年4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長 1993年3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修了 政策分析修士 1995年4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士 1997年4月 海上保安大学校行政管理学講座助教授 2000年3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学 2003年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院創造都市研究科都市政策専攻助教授 2005年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院創造都市研究科創造都市専攻准教授 2018年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院都市経営研究科都市経営地域経済専攻教授（現任） 2018年5月 公益財団法人国際人材交流支援機構理事（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年5月 一般社団法人女性の実学協会理事（現任）	(注) 3	4
取締役	長井 完文	1972年1月23日生	1994年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1998年5月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）自主規制本部 転籍 2007年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職 2010年2月 長井公認会計士事務所所長（現任） 2010年3月 税理士登録 2011年6月 あると築地有限責任監査法人 代表社員（現任） 2019年3月 株式会社ブロードエンタープライズ社外監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	4
取締役	松本 平八	1946年11月2日生	1972年4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所） 1985年11月 京都大学より工学博士を授与 1987年1月 三菱電機株式会社品質保証第3課長 1991年10月 三菱電機株式会社メモリーIC部次長 1993年10月 三菱電機株式会社システムLSI開発部長 1997年4月 三菱電機株式会社システムLSI研究所所長 2002年4月 三菱電機株式会社液晶事業統括部長 2006年4月 高知工科大学教授 2010年4月 高知工科大学客員教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	3
取締役	中村 哲	1958年8月4日生	1981年4月 シャープ株式会社入社（中央研究所、情報技術研究所） 1992年3月 京都大学より工学博士を授与 1994年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科助教授 2003年12月 ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor（現任） 2005年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所音声言語コミュニケーション研究所 所長 2007年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 2010年4月 独立行政法人情報通信研究機構知識創成コミュニケーション研究センター長、けいはんな研究所長 2011年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年4月 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構特任教授（現任） 2024年4月 香港中文大学深圳校School of Data Science教授（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	青木 博士	1971年5月19日生	2009年4月 当社財務経理統括室経営企画グループリーダー 2011年4月 当社管理統括部経営管理部経営企画課長 2019年4月 当社経営企画本部経営管理部部長 2022年10月 当社社長室経営管理部部長 2023年4月 当社経営統括本部経営管理部部長 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	24
監査役	北野 敬一	1962年12月12日生	1985年4月 尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫 1988年1月 同庫退庫 1988年2月 和田総合会計事務所入所 1996年2月 税理士登録（日本税理士会連合会） 1998年9月 和田総合会計事務所副所長 2000年4月 北野敬一税理士事務所所長（現任） 2002年6月 当社社外監査役（現任） 2019年12月 株式会社エスユーエス社外監査役（現任）	(注) 5	10
監査役	古川 智祥	1978年10月6日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録（大阪弁護士会） 2011年5月 ボストン大学ロースクール卒業（LLM、知的財産集中） 2012年2月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2018年4月 小原・古川法律特許事務所パートナー（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2020年6月 日本製鋼機器株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					803

(注) 1. 取締役の永田潤子、長井完文、松本平八及び中村哲は、社外取締役であります。

2. 監査役の北野敬一及び古川智祥は、社外監査役であります。

3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しており、その客観的かつ中立的な視点を活かし、経営の監視・監督における実効性向上に努めております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、その実質的な独立性の判断を重視しております。具体的には、当該社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが役員又は使用人として過去10年以内に在籍したことのある会社との人事、資金、技術及び取引等の重要な関係は無く、当社の社外取締役・社外監査役は、いずれも当社グループの出身者ではありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、上記「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、議案についての論点や疑問点を明らかにし、業務執行者から独立した客観的な見地から経営面及び技術面に関し適宜質問し意見を述べるとともに、必要に応じて助言を行っております。社外取締役は、これらの活動により取締役会の監督機能及び経営体制の強化を図っております。

社外監査役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、議案についての論点や疑問点を明らかにし、各社外監査役の見地から適宜質問し意見を述べるとともに、必要に応じて助言を行っております。また、月1回以上開催される監査役会に出席し、適宜発言し意見の表明を行う他、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外監査役は、これらの活動により経営・法令遵守の監視機能及び監査体制の強化を図っております。

さらに、社外監査役は内部監査部門から業務監査結果や内部統制評価実施状況等の報告を受け、それに対する助言を行うなどの相互連携により、監査の充実を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

毎期初において、監査役は会計監査人と監査計画、監査方針について協議を行っております。適時実施される監査等の手続に関しては、会計監査人とのコミュニケーションにより、その手続の方法、結果及び評価について定期的に意見の交換を行っております。

監査役は業務監査の主管部門である内部監査部門と密に連携し、監査役監査の充実を図っております。また、社外取締役及び社外監査役のみで構成する定期的な会合は設けておりませんが、必要に応じて情報交換等の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の組織については、監査役機能強化のため常勤監査役1名と社外監査役2名を選任し、取締役からの独立性を重視した体制を整備しております（本報告書提出日現在）。経営及び法令遵守の監視においては、財務会計・税務等又は法律・知的財産権等に関する相当程度の知見を有する者として、社外から税理士北野敬一氏、弁護士古川智祥氏を招聘し、外部の観点に加え専門的な見地から取締役の職務執行の監査を行うとともに、コンプライアンス重視の意識浸透の中心的役割を果たすよう要請しております。

監査役が適正に職務を遂行するために、会社の経営執行上、重要な事項の審議・判断を行う会議に出席することで、意見を述べる機会を確保しております。また、内部監査部門から業務監査結果や内部統制評価実施状況等の報告を受けることにより、業務が適正に執行され法令・定款に反することが行われていないかを確認し、重要な事項に関しては代表取締役社長に直接勧告できるものとしております。

監査役会は、監査役会規程に基づき原則毎月一回開催しております。当事業年度における個々の監査役の活動状況は次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査役	青木 博士	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、常勤監査役として議長を務め、社内での活動の情報共有を図るとともに発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
社外監査役	北野 敬一	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
社外監査役	古川 智祥	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
社外監査役	松島 昭	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に半導体分野における事業運営経験をもとにした見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

(監査役会等における検討内容・活動状況)

当事業年度の監査役会等における検討内容・活動状況は、以下のとおりです。

イ. 主な検討内容

- ・監査役監査における監査方針・監査計画及び監査役等の業務分担
- ・会計監査人の再任・不再任
- ・会計監査人の監査報酬の妥当性

ロ. 主な活動状況

- ・代表取締役社長との定期会合をはじめとする取締役等との意思疎通、子会社の取締役等との意思疎通
- ・取締役会等の重要な会議への出席及び意見陳述、重要書類の閲覧
- ・取締役の職務執行監査
- ・計算書類・事業報告等の監査及び監査結果の報告
- ・内部統制システムの整備・運用状況等の把握、内部監査部門との連携
- ・子会社の内部統制の状況の確認
- ・会計監査人との意見交換及び監査結果報告の確認
- ・会計監査人の評価

② 内部監査の状況

内部監査の組織については、日常の部門間業務の内部牽制を司る部門として、専任の部門長1名及び担当者2名によって構成される代表取締役社長直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門は、監査計画に基づいて業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と監査役に報告しております。問題を確認した際は、代表取締役社長の指示を受けて改善命令を出し、改善状況をモニタリングし、当該事業年度の「業務監査結果」を総括したうえで、代表取締役社長を通して取締役会に報告しております。

また、代表取締役社長、監査役、取締役会のうち適切と思われる一部、もしくは全てに対して、内部監査部門が直接報告できる体制を整備し、社内規程に定めております。業務執行上の課題については、代表取締役社長の他、担当取締役や監査役へ適宜報告されております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、内部統制状況の整備及び運用の評価を行い代表取締役社長に報告しております。必要に応じて、各業務の責任者に対して業務の改善を勧告し、あわせてこれを報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

1997年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

山田 徹雄

出口 雅大

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士、その他で構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の再任については、監査役会が、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づいた評価を行って、毎期検討しております。適否の判断にあたっては、これらの検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行いました。その結果、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、当社における監査品質に関し大きな課題は認識されなかったことから、再任が妥当と判断したものであります。

会計監査人の解任・不再任については、「会計監査人評価及び選定基準」に照らして、会計監査人が職務上の義務違反・職務懈怠・非行・心身の故障により職務の執行に支障があり、又は職務に堪えない場合等に、その事実に基づき、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案として提出することとしております。

監査役会が会計監査人を解任又は不再任とする場合、もしくは会計監査人が辞任した場合は、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づいて、会計監査人候補者の独立性や過去の業務実績について慎重に検討を行い、新たな会計監査人を選定することとしております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づき、期中を通じて継続的に検討を行い、会計監査人の再任手続きにおいて最終判定を行っております。

評価基準においては、会計監査人の専門性及び独立性に加え、監査業務の品質管理、監査チームの資質、監査役、経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応などの観点から、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	74,280	600	67,550	600
連結子会社	—	—	—	—
合計	74,280	600	67,550	600

非監査業務の内容は、連結計算書類及び監査報告書の英文翻訳の確認作業の委託に関するものであります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGメンバーファームに属する者に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	605	—	598
連結子会社	1,042	1,160	991	1,103
合計	1,042	1,766	991	1,702

上記は、連結子会社の信芯股份有限公司の会計監査人である安侯建業聯合会計師事務所に対する報酬であります。

提出会社の非監査業務の内容は、台湾における当社の営利事業所得税の監査費用であります。連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務監査に関するものであります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を定款で定めております。監査役会は、会計監査人の作成した監査計画の内容、前事業年度を含む職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について、その妥当性や適切性等を検証することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定します。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に対して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとします。具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に対しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給します。

ニ. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、その決定に当たっては、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

ヘ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成します。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において年額550,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は12名（うち社外取締役4名）であります。また、非金銭報酬額は、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額40,000千円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、決議時点の監査役は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	384,456	185,700	134,314	64,441	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	—	—	1
社外役員	81,130	64,500	3,172	13,457	7
合計	476,386	261,000	137,487	77,898	14

(注) 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を137,487千円としたものであります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ⑥ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社は監査役会設置会社ですが、任意の諮問機関として取締役会の下に報酬委員会を設置しております。（第35期報酬委員会：代表取締役社長 肥川哲士（議長）、社外監査役 北野敬一、社外監査役 古川智祥）報酬委員会は人事部門を事務局とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成しております。

報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するために必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持っております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の最終的な決定権限は取締役会が有しており、取締役会は報酬委員会からの答申や提言内容に基づいて、その最終決定を行っております。

- ⑦ 報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会及び取締役会の活動については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等を純投資目的以外の株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等を除いては、投資株式を保有しない方針であります。

当社は取締役会において、各投資先のシナジー創出や事業の進捗状況・将来性等を総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。なお、当事業年度末において国内の上場株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	4	9,492,085
非上場株式以外の株式	1	87,314,207

※ 非上場株式以外の株式は、NASDAQ Global Marketに上場のSiTime Corporationの株式であります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	新市場・顧客開拓を目的に投資したもの
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,712,476

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
SiTime Corporation	3,820,000	4,250,000	MEMSタイミングデバイス事業を営むグループ会社でありましたが、保有株式の縮減を進めており、現在は、業界の情報収集等を目的に保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しております。保有の合理性の検証方法は、上記イ. をご参照ください。	無
	87,314,207	59,992,805		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的の投資株式は全く保有していないため、該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,059,864	20,830,306
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 10,473,989	※2 15,554,626
商品及び製品	1,775,070	2,344,448
仕掛品	※3 1,448,520	※3 1,902,784
原材料及び貯蔵品	219,600	180,879
未収入金	3,140,105	2,327,726
その他	1,083,970	550,300
貸倒引当金	△71,571	△88,651
流動資産合計	46,129,550	43,602,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	348,239	349,265
減価償却累計額	△201,376	△226,133
建物（純額）	146,862	123,132
工具、器具及び備品	4,895,109	5,483,345
減価償却累計額	△3,917,655	△4,150,936
工具、器具及び備品（純額）	977,454	1,332,409
建設仮勘定	639,958	715,534
その他	1,215,850	1,125,654
減価償却累計額	△1,181,587	△1,047,319
その他（純額）	34,262	78,335
有形固定資産合計	1,798,538	2,249,411
無形固定資産		
ソフトウェア	564,542	658,548
その他	1,160	548
無形固定資産合計	565,703	659,096
投資その他の資産		
投資有価証券	75,623,395	101,636,005
長期前払費用	1,605,545	990,610
繰延税金資産	34,132	28,625
その他	854,071	774,703
投資その他の資産合計	78,117,145	103,429,945
固定資産合計	80,481,386	106,338,453
資産合計	126,610,936	149,940,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,508,130	3,083,074
未払金	2,186,832	1,957,173
未払法人税等	2,476,620	1,067,742
賞与引当金	719,163	459,484
工事損失引当金	※3 94,000	※3 478,160
その他	※2 628,076	※2 916,982
流動負債合計	8,612,823	7,962,618
固定負債		
繰延税金負債	14,454,860	23,626,597
その他	869,515	110,257
固定負債合計	15,324,376	23,736,855
負債合計	23,937,199	31,699,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,840,313	4,840,313
資本剰余金	9,359,915	9,359,915
利益剰余金	57,210,333	59,052,286
自己株式	△9,544,485	△13,467,420
株主資本合計	61,866,076	59,785,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,553,803	54,970,705
為替換算調整勘定	2,989,119	3,049,581
その他の包括利益累計額合計	40,542,922	58,020,286
非支配株主持分	264,737	436,020
純資産合計	102,673,736	118,241,401
負債純資産合計	126,610,936	149,940,875

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	57,942,966	42,326,428
売上原価	※1, ※2 46,498,104	※1, ※2 34,500,117
売上総利益	11,444,862	7,826,311
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,961,601	※3, ※4 5,636,298
営業利益	5,483,260	2,190,012
営業外収益		
受取利息	261,620	275,238
受取配当金	187,461	54,510
受取派遣料	141,713	—
投資有価証券評価益	—	206,589
投資事業組合運用益	3,211	—
為替差益	252,857	111,819
雑収入	76,513	3,569
営業外収益合計	923,378	651,727
営業外費用		
支払利息	4,359	10,627
債権売却損	21,638	—
持分法による投資損失	2,914,315	—
投資事業組合運用損	—	22,544
投資事業組合管理費	—	115,182
自己株式取得費用	—	25,361
寄付金	2,000	49,255
雑損失	7,897	10,401
営業外費用合計	2,950,210	233,372
経常利益	3,456,428	2,608,368
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※6 7,705,261
関係会社株式売却益	※5 5,524,005	—
持分変動利益	1,053,898	—
特別利益合計	6,577,904	7,705,261
特別損失		
固定資産除却損	※7 469,373	※7 1,326,568
投資有価証券評価損	※8 887,058	※8 919,651
関係会社株式評価損	454,230	—
特別損失合計	1,810,661	2,246,219
税金等調整前当期純利益	8,223,671	8,067,410
法人税、住民税及び事業税	3,656,039	2,808,259
法人税等調整額	95,961	△133,063
法人税等合計	3,752,001	2,675,195
当期純利益	4,471,669	5,392,214
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,486,913	5,371,919
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△15,243	20,295

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,508,331	17,416,902
為替換算調整勘定	917,662	95,997
持分法適用会社に対する持分相当額	839,582	—
その他の包括利益合計	※9 37,265,575	※9 17,512,900
包括利益	41,737,245	22,905,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,747,340	22,849,283
非支配株主に係る包括利益	△10,095	55,831

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,840,313	9,359,915	61,364,420	△8,298,764	67,265,884
当期変動額					
剰余金の配当			△1,727,365		△1,727,365
親会社株主に帰属する当期純利益			4,486,913		4,486,913
自己株式の取得				△3,934,976	△3,934,976
自己株式の処分		19,449		75,110	94,560
自己株式の消却		△2,614,144		2,614,144	－
持分法の適用範囲の変動			△4,318,939		△4,318,939
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,594,695	△2,594,695		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△4,154,086	△1,245,721	△5,399,807
当期末残高	4,840,313	9,359,915	57,210,333	△9,544,485	61,866,076

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,045,472	5,223,695	7,269,167	－	74,535,052
当期変動額					
剰余金の配当					△1,727,365
親会社株主に帰属する当期純利益					4,486,913
自己株式の取得					△3,934,976
自己株式の処分					94,560
自己株式の消却					－
持分法の適用範囲の変動					△4,318,939
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,508,331	△2,234,576	33,273,755	264,737	33,538,492
当期変動額合計	35,508,331	△2,234,576	33,273,755	264,737	28,138,684
当期末残高	37,553,803	2,989,119	40,542,922	264,737	102,673,736

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,840,313	9,359,915	57,210,333	△9,544,485	61,866,076
当期変動額					
剰余金の配当			△1,997,401		△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益			5,371,919		5,371,919
自己株式の取得				△5,595,077	△5,595,077
自己株式の処分		32,165		107,412	139,577
自己株式の消却		△1,564,729		1,564,729	—
持分法の適用範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,532,564	△1,532,564		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,841,953	△3,922,934	△2,080,981
当期末残高	4,840,313	9,359,915	59,052,286	△13,467,420	59,785,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,553,803	2,989,119	40,542,922	264,737	102,673,736
当期変動額					
剰余金の配当					△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益					5,371,919
自己株式の取得					△5,595,077
自己株式の処分					139,577
自己株式の消却					—
持分法の適用範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	17,648,646
当期変動額合計	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	15,567,665
当期末残高	54,970,705	3,049,581	58,020,286	436,020	118,241,401

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,223,671	8,067,410
減価償却費	524,275	709,323
長期前払費用償却額	758,542	658,128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,692	17,079
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,608	△259,653
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△116,643	384,159
受取利息及び受取配当金	△449,082	△329,749
支払利息	4,359	10,627
持分法による投資損益 (△は益)	2,914,315	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△3,211	22,544
為替差損益 (△は益)	△650,004	95,786
固定資産除却損	469,373	1,326,568
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7,705,261
投資有価証券評価損益 (△は益)	887,058	713,062
関係会社株式売却損益 (△は益)	△5,524,005	—
関係会社株式評価損益 (△は益)	454,230	—
持分変動損益 (△は益)	△1,053,898	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△120,512	△5,080,636
棚卸資産の増減額 (△は増加)	854,383	△984,920
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,836,322	574,944
その他の資産の増減額 (△は増加)	9,585,645	1,644,322
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,016,883	240,859
その他	△649	25,217
小計	10,885,339	129,811
利息及び配当金の受取額	437,754	323,920
利息の支払額	△4,359	△10,627
法人税等の還付額	3,599	41
法人税等の支払額	△3,161,364	△4,169,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,160,970	△3,726,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,899,799	△418,828
有形固定資産の売却による収入	—	1,136
有形固定資産の取得による支出	△943,705	△2,299,225
無形固定資産の取得による支出	△168,290	△184,591
投資有価証券の売却による収入	—	8,708,470
投資有価証券の取得による支出	△1,301,798	△869,367
関係会社株式の売却による収入	7,031,172	—
長期前払費用の取得による支出	△918,808	△706,215
差入保証金の回収による収入	1,243	210
差入保証金の差入による支出	△1,064	△16,798
その他	△584,884	△624,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,063	3,590,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3,935,369	△5,621,227
配当金の支払額	△1,725,411	△1,994,651
投資事業組合等における非支配持分からの出資 受入による収入	274,832	115,451
その他	△6,790	△11,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,392,739	△7,511,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,460,529	35,662
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,442,823	△7,612,189
現金及び現金同等物の期首残高	20,717,240	25,160,064
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,160,064	※1 17,547,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は8社であります。

主要な連結子会社の名称は、順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips LSI USA Corporation、MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.、LDV Partners Fund III, L.P.であります。

上記のうち、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.、LDV Partners Fund III, L.P.は、当連結会計年度において新たに出資したため連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社はSiliconBrite Technologies Inc.の1社であります。

SiliconBrite Technologies Inc.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち順盈投資有限公司、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、2025年1月1日から連結決算日2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

② 棚卸資産

イ. 製品、原材料

主として移動平均法又は先入先出法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

ロ. 仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外のものは先入先出法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内においては主として定率法

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

海外においては主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物については3年～50年、工具、器具及び備品については2年～20年であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

但し、技術資産については事業活動における利用可能期間（３年～７年）による定額法、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（主に３年～５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

量産準備のために特別に支出した開発費用については、販売可能有効期間（３年）に基づく定額法によっており、それ以外は均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 製品の販売

当社グループの事業は、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発、生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであります。これらの製品の販売については、顧客への製品の引渡しにより履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点となる着荷時及び検収時等に収益を認識しております。

② 受託開発工事

当社グループは、LSIの設計・開発に係る工事契約を請け負っております。当該工事契約において一定の期間にわたり充足される履行義務については、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

(非上場株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び連結子会社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券12,355,632千円として計上されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社が保有している投資は、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を認識いたします。連結子会社が保有している投資は、米国会計基準に基づき、容易に決定可能な公正価値を持たない投資として、該当する場合には減損損失を控除の上、観察可能な価格の変動を加減した原価をもって貸借対照表価額とする方法を選択しています。したがって、投資先の経営状況や将来見通しの著しい悪化を含む定性的要因を考慮して、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が識別された場合には、評価損を認識いたします。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資については実質価額の著しい低下が認められるものについて357,123千円、また、連結子会社が保有している投資については公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が認められるものについて984,165千円の評価損をそれぞれ認識しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
（非上場株式等の評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び連結子会社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券12,153,163千円として計上されております。

(2) その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有している投資は、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を認識いたします。連結子会社が保有している投資は、米国会計基準に基づき、容易に決定可能な公正価値を持たない投資として、該当する場合には減損損失を控除の上、観察可能な価格の変動を加減した原価をもって貸借対照表価額とする方法を選択しています。したがって、投資先の経営状況や将来見通しの著しい悪化を含む定性的要因を考慮して、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が識別された場合には、評価損を認識いたします。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資については実質価額の著しい低下が認められるものについて157,099千円、また、連結子会社が保有している投資については公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が認められるものについて762,551千円の評価損をそれぞれ認識しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前連結会計年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	26,000,000	26,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	26,000,000	26,000,000

※2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額並びに流動負債のその他のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※3. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	14,695	423,370

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	1,560	42,546

※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は工事損失引当金戻入額）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△116,643	384,159

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	883,903	962,357
賞与引当金繰入額	318,051	191,038
退職給付費用	53,109	52,652
研究開発費	2,045,788	1,715,827
貸倒引当金繰入額	—	17,079

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,045,788	1,715,827

※5. 前連結会計年度の関係会社株式売却益は、関連会社であったSiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※6. 当連結会計年度の投資有価証券売却益は、SiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の長期前払費用はIP資産等について除却を実施したもの、当連結会計年度の建設仮勘定はレチクルについて除却を実施したものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	394	—
工具、器具及び備品	113,768	120,351
建設仮勘定	59,910	1,198,170
ソフトウェア	—	8,046
長期前払費用	295,299	—
その他	—	0
計	469,373	1,326,568

※8. 前連結会計年度及び当連結会計年度の投資有価証券評価損は、当社及び子会社がそれぞれ保有する投資有価証券の2銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

※ 9. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,859,330	34,432,045
組替調整額	—	△7,705,261
法人税等及び税効果調整前	50,859,330	26,726,784
法人税等及び税効果額	△15,350,999	△9,309,881
その他有価証券評価差額金	35,508,331	17,416,902
為替換算調整勘定		
当期発生額	917,662	95,997
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	917,662	95,997
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,468,887	—
組替調整額	△629,305	—
持分法適用会社に対する持分相当額	839,582	—
その他の包括利益合計	37,265,575	17,512,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,967,700	—	835,300	21,132,400
合計	21,967,700	—	835,300	21,132,400
自己株式				
普通株式	2,774,753	1,058,749	859,300	2,974,202
合計	2,774,753	1,058,749	859,300	2,974,202

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、1,058,700株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、49株は単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、835,300株は自己株式の消却によるもの、24,000株は自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,727,365	90	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,997,401	利益剰余金	110	2024年3月31日	2024年5月31日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,132,400	—	480,000	20,652,400
合計	21,132,400	—	480,000	20,652,400
自己株式				
普通株式	2,974,202	1,120,868	512,950	3,582,120
合計	2,974,202	1,120,868	512,950	3,582,120

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、1,118,600株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、2,242株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、26株は単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、480,000株は自己株式の消却によるもの、32,950株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,997,401	110	2024年3月31日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	2,389,839	利益剰余金	140	2025年3月31日	2025年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	28,059,864	20,830,306
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,899,799	△3,282,431
現金及び現金同等物	25,160,064	17,547,875

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	300,492	327,743
1年超	1,390,999	1,149,788
合計	1,691,492	1,477,531

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、適切なリスクコントロールを行った上で資金効率を高めるために、「本業に資金を集中すること」「投機的な資金運用は行わないこと」「商品内容やリスクの所在が明確に把握できる金融商品に投資すること」「過去の投資実績、投資効果を十分に評価した上で投資を行うこと」を基本方針としております。

資金運用の対象としては、元本の安全性及び換金性の高い銀行預金や公社債投信、並びに信用リスク及び市場リスクが低い債券等をその範囲としており、デリバティブなどの投資リスクの高い金融商品は、資金運用の対象とはしておりません。

当社では、資金運用に係るリスクを最小限に留めるべく、厳格な運用ルール（運用限度額、運用期間の制限、格付基準など）を定めた社内規程に従い資金運用を行っております。なお、営業取引に伴う外貨建ての債権債務が一部発生し、これによる為替変動リスクを低減するため、別途、リスク管理の体制や方針を定めた社内規程に従って、為替予約取引を利用しております。

資金調達については、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りに努めております。具体的には、営業運転資金に充当するため、主に金融機関からの借入枠の設定や保有する売掛債権の売却枠の設定を行い、必要に応じて資金を調達することとしております。なお、当社の事業展開の進捗や資金需要の状況並びに効率的な資金調達方法等を継続的に考慮して、年度毎に方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、主に営業運転資金であり、取引銀行の当座預金等に預入されております。取引銀行はいずれも信用度が高く担保権等は設定されていないため、信用リスク、流動性リスクはほとんどありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち67.0%（前連結会計年度末57.6%）が特定の大口顧客に対するものでありますが、業績、信用状態から鑑みて、信用リスクは極めて低いものと考えております。

投資有価証券は投資目的の株式であり、その他有価証券に分類されるものであります。これらは、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等であります。そのため、当社又は投資先の事業方針の変更などにより当初計画した効果が得られないリスクがあります。

また、保有する株式のうち上場株式については市場リスクに晒されております。一方、保有する株式のうち非上場株式については、投資先の業績動向や財務状況が悪化し実質価額が低下した場合に、減損処理を行う可能性があります。

営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、全て1年以内であります。

借入金は残高がありませんが、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に投資に係る資金調達であります。

なお、営業取引に伴う外貨建ての売掛金、買掛金及び未払金は為替変動リスクに晒されておりますが、同通貨の売掛金、買掛金及び未払金を相殺した残高に対し、必要に応じて為替予約取引を利用し、リスクの低減に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

信用リスクは、取引先や投資先の財務状況の悪化等による不渡り、倒産等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当社の資産の価値が減少又は消失し当社が損失を被るリスクであります。

経理部門、財務部門並びに業務部門は、資産の健全性を堅持するために取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、経理規程、販売管理規程に基づき与信審査並びに継続的な与信管理、資産管理を行う体制を整備しております。また、経理規程、会計基準等に従って厳正に資産査定を行い、必要に応じて減損処理・引当金の計上を行っております。

② 市場リスク

市場リスクは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであり、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクが、保有する資産又は負債に与えるリスクを総称するものであります。

財務部門は、経理規程、資金管理規程に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握するとともに事業計画などの情報を入手し、投資方針を継続的に見直しております。また、金利・外国為替・株価等の市場動向を随時チェックし、資産又は負債の市場リスクの低減に努めております。

また、営業取引に伴って一部発生する外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクに対しては、外国為替リスク管理規程に基づき為替変動リスクの管理を行うとともに、必要に応じて為替予約取引などのデリバティブを利用し為替変動リスクの低減に努めております。

③ 流動性リスク

流動性リスクは、当社の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスクであります。

財務部門は、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りを行うことができるよう常に資金の運用状況を把握し、継続的な資金計画の作成及び更新により管理を行っております。また、流動性リスクに対する備えとして、取引銀行に融資枠（当座貸越契約）を設定しております。なお、当座貸越契約には財務制限条項の規定はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
其他有価証券	63,257,762	63,257,762	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未収入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式12,046,177千円、組合出資金319,454千円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
其他有価証券	89,472,842	89,472,842	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未収入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式11,756,605千円、組合出資金406,558千円であります。

(2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,059,864	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,820,570	—	—	—
未収入金	3,140,105	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,830,306	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,767,302	—	—	—
未収入金	2,327,726	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券 その他有価証券	63,257,762	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券 その他有価証券	89,472,842	—	—

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	63,257,762	10,502,809	52,754,953
	小計	63,257,762	10,502,809	52,754,953
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		63,257,762	10,502,809	52,754,953

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額12,046,177千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額319,454千円) については、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	89,472,842	9,527,104	79,945,737
	小計	89,472,842	9,527,104	79,945,737
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		89,472,842	9,527,104	79,945,737

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,756,605千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額406,558千円) については、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,712,476	7,705,261	—
合計	8,712,476	7,705,261	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について1,341,288千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について919,651千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社グループの前払退職金の支払額及び確定拠出年金に係る掛金等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
129,716	129,180

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,886	27,109
賞与引当金	219,760	140,351
工事損失引当金	28,745	146,221
未払事業税	133,495	66,558
未払法定福利費	29,174	21,311
棚卸資産評価損	55,516	45,329
固定資産除却損	48,029	366,860
ソフトウェア等償却超過額	264,981	93,908
長期前払費用償却超過額	205,286	170,332
投資有価証券評価損	279,198	478,805
その他の投資評価損	62,724	62,724
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,863	78,089
その他	139,508	133,287
繰延税金資産小計	1,494,172	1,830,890
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△5,863	△78,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△494,564	△651,151
評価性引当額小計 (注) 1	△500,428	△729,240
繰延税金資産合計	993,743	1,101,649
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,363,221	△24,673,103
その他	△51,249	△26,518
繰延税金負債合計	△15,414,471	△24,699,621
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△14,420,727	△23,597,972

(注) 1. 評価性引当額が228,812千円増加しております。この増加の主な内容は、当社の投資有価証券評価損の増加によるもの48,041千円、並びに連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加によるもの72,225千円及び投資有価証券評価損の増加によるもの114,510千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—

	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	5,863	5,863
評価性引当額	—	△5,863	△5,863
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—

	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	78,089	78,089
評価性引当額	—	△78,089	△78,089
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.2
住民税均等割等	0.1	0.1
外国税額による影響額	1.5	0.9
試験研究費の税額控除額	△0.1	△0.9
賃上げ促進税制の税額控除額	—	△0.2
投資事業組合損益	—	△0.2
持分法による投資損失	10.8	—
関係会社株式売却益	1.7	—
持分変動利益	△3.9	—
評価性引当額の増減	2.6	2.9
その他	0.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	33.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一時点で移転される財及びサービス	51,875,228	36,167,429
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,067,737	6,158,998
顧客との契約から生じる収益	57,942,966	42,326,428
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	57,942,966	42,326,428

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,645,876	8,820,570
契約資産	1,707,599	1,653,419
契約負債	164,306	22,975

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、119,325千円であります。

契約資産は、顧客との工事契約について、一定期間にわたり充足した履行義務に対する当社の権利であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との工事契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で4,514,882千円であります。当該履行義務はLSIの設計・開発に係る工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に99.6%、その後1年以内に0.4%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,820,570	12,767,302
契約資産	1,653,419	2,787,323
契約負債	22,975	384,902

契約資産は、顧客との工事契約について、一定期間にわたり充足した履行義務に対する当社の権利であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との工事契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、22,711千円であります。また、契約資産が1,133,904千円増加した主な理由は、一定期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の進捗率に基づき認識した収益の増加によるものであります。契約負債が361,927千円増加した主な理由は、一定期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の増加による前受金の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で3,641,469千円であります。当該履行義務はLSIの設計・開発に係る工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に83.0%、2年以内に16.3%、3年以内に0.7%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
382,722	1,406,032	9,784	1,798,538

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
484,939	1,758,150	6,321	2,249,411

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
任天堂㈱	42,976,963

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
任天堂㈱	30,520,989

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,639.82	6,901.20
1株当たり当期純利益	242.30	306.27

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	102,673,736	118,241,401
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	264,737	436,020
(うち非支配株主持分)(千円)	(264,737)	(436,020)
普通株式に係る純資産額	102,408,999	117,805,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,158,198	17,070,280

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,486,913	5,371,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,486,913	5,371,919
普通株式の期中平均株式数(株)	18,518,152	17,539,774

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会の決議によって、会社法第459条第1項による当社定款の定めに基づき自己株式の取得に係る事項を決定し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得の目的

資本効率の向上を図るとともに、株主への利益還元の一環として自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,700,000株（上限）

(4) 取得価額の総額

10,000,000千円（上限）

(5) 取得期間

2025年5月15日から2026年4月30日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

2. その他

上記、市場買付けによる取得の結果、2025年5月15日から2025年5月31日までの間に、当社普通株式259,100株（取得価額1,268,449千円）を取得いたしました。なお、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得分については記載を省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	24,853,067	42,326,428
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	5,079,308	8,067,410
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	3,066,450	5,371,919
1株当たり中間（当期）純利益（円）	171.48	306.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,374,832	13,491,795
電子記録債権	74,082	15,817
売掛金	8,746,487	12,751,484
契約資産	1,653,419	2,787,323
商品及び製品	1,775,070	2,344,448
仕掛品	※2 1,448,520	※2 1,902,784
原材料及び貯蔵品	219,600	180,879
未収入金	3,140,105	2,327,726
前払費用	200,721	181,031
その他	※3 828,943	※3 294,254
貸倒引当金	△71,571	△88,651
流動資産合計	39,390,212	36,188,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	146,781	123,132
工具、器具及び備品	974,008	1,329,943
その他	639,958	715,535
有形固定資産合計	1,760,749	2,168,610
無形固定資産		
ソフトウェア	564,542	658,548
無形固定資産合計	564,542	658,548
投資その他の資産		
投資有価証券	70,055,990	96,806,293
関係会社株式	6,186,007	6,186,007
関係会社出資金	811,560	2,498,950
長期貸付金	1,514	1,495
長期前払費用	1,605,545	990,610
保証金	372,666	388,087
その他	465,936	313,487
投資その他の資産合計	79,499,220	107,184,931
固定資産合計	81,824,512	110,012,090
資産合計	121,214,725	146,200,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	418,735
買掛金	2,508,130	2,664,339
未払金	2,184,036	1,952,918
未払法人税等	2,434,545	1,067,742
未払費用	185,702	163,204
契約負債	22,975	384,902
預り金	29,032	30,239
賞与引当金	718,642	458,966
工事損失引当金	※2 94,000	※2 478,160
その他	366,076	297,858
流動負債合計	8,543,141	7,917,066
固定負債		
繰延税金負債	14,403,610	23,600,079
その他	848,433	—
固定負債合計	15,252,044	23,600,079
負債合計	23,795,186	31,517,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,840,313	4,840,313
資本剰余金		
資本準備金	6,181,300	6,181,300
資本剰余金合計	6,181,300	6,181,300
利益剰余金		
利益準備金	97,042	97,042
その他利益剰余金		
任意積立金	3,830,500	3,830,500
繰越利益剰余金	57,138,646	59,661,530
利益剰余金合計	61,066,188	63,589,072
自己株式	△9,544,485	△13,467,420
株主資本合計	62,543,316	61,143,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,876,221	53,540,574
評価・換算差額等合計	34,876,221	53,540,574
純資産合計	97,419,538	114,683,839
負債純資産合計	121,214,725	146,200,985

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	57,942,966	42,326,428
売上原価	46,498,104	34,500,117
売上総利益	11,444,862	7,826,311
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,864,156	※1, ※2 5,651,292
営業利益	5,580,706	2,175,019
営業外収益		
受取利息及び配当金	401,215	431,366
為替差益	121,827	45,779
その他	6,682	3,501
営業外収益合計	529,725	480,648
営業外費用		
支払利息	3,824	9,182
債権売却損	21,638	—
投資事業組合運用損	51,295	51,721
自己株式取得費用	—	25,361
寄付金	2,000	49,255
その他	8,077	10,873
営業外費用合計	86,835	146,394
経常利益	6,023,595	2,509,272
特別利益		
関係会社株式売却益	※3 5,981,302	—
投資有価証券売却益	—	※4 7,705,261
特別利益合計	5,981,302	7,705,261
特別損失		
固定資産除却損	※5 469,373	※5 1,326,568
投資有価証券評価損	※6 357,123	※6 157,099
特別損失合計	826,496	1,483,668
税引前当期純利益	11,178,401	8,730,866
法人税、住民税及び事業税	3,575,153	2,791,430
法人税等調整額	122,702	△113,413
法人税等合計	3,697,856	2,678,016
当期純利益	7,480,545	6,052,850

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,173,442	18.3	1,197,553	10.8
II 外注加工費		4,809,666	40.5	4,186,668	37.8
III 労務費		2,253,879	19.0	2,108,317	19.1
IV 経費		2,628,128	22.2	3,579,253	32.3
当期総製造費用		11,865,115	100.0	11,071,792	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,740,111		1,448,520	
合計		13,605,226		12,520,312	
期末仕掛品棚卸高		1,448,520		1,902,784	
他勘定振替高	※2	2,452,459		2,266,946	
当期製品製造原価		9,704,247		8,350,581	

1. 当社は製品ごとに複数の原価計算方法を採用しております。主たる製造品はLSI製品であり、当該製品製造に係る原価計算は実際総合原価計算によっております。また、受託開発製品に係る原価計算は個別原価計算によっております。

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	123,861	164,036
販売促進費	282,808	387,082
研究開発費	2,045,788	1,715,827
合計	2,452,459	2,266,946

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	53,980,161	57,907,703
当期変動額								
剰余金の配当							△1,727,365	△1,727,365
当期純利益							7,480,545	7,480,545
自己株式の取得								
自己株式の処分			19,449	19,449				
自己株式の消却			△2,614,144	△2,614,144				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,594,695	2,594,695			△2,594,695	△2,594,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,158,485	3,158,485
当期末残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	57,138,646	61,066,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,298,764	60,630,553	△702,182	△702,182	59,928,370
当期変動額					
剰余金の配当		△1,727,365			△1,727,365
当期純利益		7,480,545			7,480,545
自己株式の取得	△3,934,976	△3,934,976			△3,934,976
自己株式の処分	75,110	94,560			94,560
自己株式の消却	2,614,144	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35,578,404	35,578,404	35,578,404
当期変動額合計	△1,245,721	1,912,763	35,578,404	35,578,404	37,491,168
当期末残高	△9,544,485	62,543,316	34,876,221	34,876,221	97,419,538

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	57,138,646	61,066,188
当期変動額								
剰余金の配当							△1,997,401	△1,997,401
当期純利益							6,052,850	6,052,850
自己株式の取得								
自己株式の処分			32,165	32,165				
自己株式の消却			△1,564,729	△1,564,729				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,532,564	1,532,564			△1,532,564	△1,532,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,522,883	2,522,883
当期末残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	59,661,530	63,589,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,544,485	62,543,316	34,876,221	34,876,221	97,419,538
当期変動額					
剰余金の配当		△1,997,401			△1,997,401
当期純利益		6,052,850			6,052,850
自己株式の取得	△5,595,077	△5,595,077			△5,595,077
自己株式の処分	107,412	139,577			139,577
自己株式の消却	1,564,729	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,664,352	18,664,352	18,664,352
当期変動額合計	△3,922,934	△1,400,051	18,664,352	18,664,352	17,264,301
当期末残高	△13,467,420	61,143,265	53,540,574	53,540,574	114,683,839

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「関係会社出資金」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「関係会社出資金」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「関係会社出資金」に加減し、投資事業組合からの配当については、「関係会社出資金」を減額させております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）製品・原材料

主として移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外のものは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

主として定率法によっております。

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物については3年～50年、工具、器具及び備品については2年～20年であります。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（主に3年～5年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

量産準備のために特別に支出した開発費用については販売可能有効期間（3年）に基づく定額法、その他については均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）工事損失引当金

工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社の事業は、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであります。これらの製品の販売については、顧客への製品の引渡しにより履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点となる着荷時及び検収時等に収益を認識しております。

(2) 受託開発工事

当社は、LSIの設計・開発に係る工事契約を請け負っております。当該工事契約において一定の期間にわたり充足される履行義務については、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(非上場株式等の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当事業年度の貸借対照表において投資有価証券10,053,185千円として計上されております。

2. その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (非上場株式等の評価)」に記載のとおりであります。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資について実質価額の著しい低下が認められるものについて357,123千円の評価損を認識しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(非上場株式等の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当事業年度の貸借対照表において投資有価証券9,482,085千円として計上されております。

2. その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (非上場株式等の評価)」に記載のとおりであります。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資について実質価額の著しい低下が認められるものについて157,099千円の評価損を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	26,000,000	26,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	26,000,000	26,000,000

- ※2. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
仕掛品	14,695	423,370

- ※3. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,182	1,197

(損益計算書関係)

- ※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度が6%、当事業年度が8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度が94%、当事業年度が92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	732,700	809,008
賞与引当金繰入額	318,030	191,016
退職給付費用	52,443	52,004
減価償却費	90,929	140,679
研究開発費	2,045,788	1,715,827

- ※2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	475,678	317,315

※3. 前事業年度の関係会社株式売却益は、関連会社であったSiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※4. 当事業年度の投資有価証券売却益は、SiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。なお、前事業年度の長期前払費用はIP資産等について除却を実施したもの、当事業年度のその他（有形固定資産）はレチクルについて除却を実施したものであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	394	—
工具、器具及び備品	113,768	120,351
その他（有形固定資産）	59,910	1,198,170
ソフトウェア	—	8,046
長期前払費用	295,299	—
計	469,373	1,326,568

※6. 前事業年度及び当事業年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の1銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,186,007千円）は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,186,007千円）は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,886	27,109
賞与引当金	219,760	140,351
工事損失引当金	28,745	146,221
未払事業税	133,495	66,558
未払法定福利費	29,174	21,311
棚卸資産評価損	55,516	45,329
固定資産除却損	48,029	366,860
ソフトウェア等償却超過額	198,756	67,765
長期前払費用償却超過額	205,286	170,332
投資有価証券評価損	118,604	166,645
その他の投資評価損	62,724	62,724
その他	172,393	180,270
繰延税金資産小計	1,294,374	1,461,482
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△334,763	△388,457
繰延税金資産合計	959,610	1,073,024
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,363,221	△24,673,103
繰延税金負債合計	△15,363,221	△24,673,103
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△14,403,610	△23,600,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	—
住民税均等割等	0.1	—
外国税額による影響額	1.1	—
試験研究費の税額控除額	△0.1	—
評価性引当額の増減	0.9	—
その他	0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会の決議によって、会社法第459条第1項による当社定款の定めに基づき自己株式の取得に係る事項を決定し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	347,917	1,030	—	348,947	225,815	24,679	123,132
	工具、器具及び備品	4,874,331	1,046,668	453,003	5,467,996	4,138,053	570,383	1,329,943
	その他	1,819,522	1,273,746	1,332,785	1,760,483	1,044,948	—	715,535
	計	7,041,771	2,321,445	1,785,789	7,577,427	5,408,817	595,062	2,168,610
無形 固定 資産	ソフトウェア	672,576	184,591	42,457	814,711	156,162	82,539	658,548
	計	672,576	184,591	42,457	814,711	156,162	82,539	658,548

(注) 1. 工具、器具及び備品、その他の増加額のうち主なものは、レチクルの取得1,903,145千円であります。

2. 工具、器具及び備品、その他の減少額のうち主なものは、レチクルの除却1,431,240千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71,571	81,186	64,106	88,651
賞与引当金	718,642	458,966	718,642	458,966
工事損失引当金	94,000	460,259	76,099	478,160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り及び売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6875/6875.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、次のとおり単元未満株式の権利を制限しております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月4日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 雅大

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外スタートアップ企業への投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社メガチップス及び米国の連結子会社は、中長期における持続的成長にむけて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っている。当該投資は、注記事項（重要な会計上の見積り）「非上場株式等の評価」に記載のとおり、連結貸借対照表において投資有価証券12,153,163千円として計上されており、連結損益計算書において投資有価証券評価損919,651千円が計上されている。 株式会社メガチップスが保有している投資は、市場価格のない株式として取得原価をもって貸借対照表価額としているが、実質価額が著しく低下したときには、評価損の認識が必要となる。米国の連結子会社が保有している投資は、米国会計基準に基づき、容易に決定可能な公正価値を持たない投資として取得原価をもって貸借対照表価額としているが、投資先の経営状況や将来見通しの著しい悪化を含む定性的要因を考慮して、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が識別された場合には、評価損の認識が必要となる。 投資の評価において、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の毀損の有無の識別、並びに実質価額の算定時における算定手法及び事業計画や割引率等のインプットデータには、見積りの不確実性及び経営者による判断を伴う。米国会計基準に基づいて投資の評価を行う場合には、特に投資先がスタートアップ企業であり事業計画が過去実績とは不連続となる特性上、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況の識別に経営者による判断を伴う。 以上から、当監査法人は、海外スタートアップ企業への投資の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、海外スタートアップ企業への投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 当該投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 投資の評価に関する経営者による判断の妥当性の検討 実質価額に含まれる超過収益力の毀損の有無及び公正価値が帳簿価額を下回ることを示唆する状況の識別に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・投資先が作成したファイナンス実績の管理資料を閲覧し、他の投資家の出資状況を確認した。 ・投資先の直近の財務諸表等を閲覧し、業績及び財政状態を理解した。 ・米国の連結子会社が保有している投資の評価については、連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、上記の監査手続を実施した。 また、重要な投資先については、上記に加え、以下の監査手続を実施した。 ・実質価額の算定に用いられた投資先の事業計画において採用された主要な仮定の適切性を評価するために、経理責任者への質問及び投資先の取締役会資料の閲覧を実施するとともに、外部の市場調査レポートとの整合性を検討した。 ・経営者の実施した株式価値評価について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、当該評価の算定手法、割引率等のインプットデータの決定について、その適切性を評価するとともに、計算結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メガチップスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メガチップスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 雅大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外スタートアップ企業への投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社メガチップスは、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っている。当該投資は、注記事項（重要な会計上の見積り）「非上場株式等の評価」に記載のとおり、貸借対照表において投資有価証券9,482,085千円として計上されており、損益計算書において投資有価証券評価損157,099千円が計上されている。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海外スタートアップ企業への投資の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

